資料３

（案）

第９次行財政改革大綱

実 施 計 画

（令和８～12 年度）

宮崎県延岡市

目　次

＜実施計画について＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

改革テーマ１．協働で推進する市民が主役のまちづくり

⑴市民協働の推進

①地域コミュニティの充実〔No.1〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

⑵まちづくり活動の支援・育成

①市民協働によるまちづくりの推進〔No.2〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

⑶市の意思決定等における市民参画の促進

①各種審議会等の充実〔No.3〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

⑷自治会活動の推進

①区(自治会)や地域活動団体への支援による地域コミュニティの充実〔No.4〕・・・・・・5

改革テーマ２．市民と行政をつなぐ広報・広聴の充実

⑴「市民目線」の広報活動の展開

①市政情報の積極的な発信〔No.5〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

⑵市民との対話機会の拡充

①市民の意見等の市政への反映〔No.6〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

改革テーマ３．デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政

⑴ 地域 DX の推進

① 市民へのデジタル活用支援〔No.7〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

⑵ 行政 DX の推進

① 行政手続きのオンライン化〔No.8〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

② 自治体システムのクラウド化推進〔No.9〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

③ DX の推進におけるデジタル専門人材の活用及びデジタル人材の育成〔No.10〕・・・・・11

④ 情報連携・共有のデジタル化推進〔No.11〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

⑤ 電子契約の導入検討及び入札参加資格審査の電子申請の推進〔No.12〕・・・・・・・・13

⑥ 窓口 DX の推進〔No.13〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

⑦ マイナンバーカードの普及の促進〔No.14〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

改革テーマ４．将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進

⑴ 適正な行政運営

① 効果的で信頼性の高い行政運営〔No.15〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

② エネルギー調達の効率化及びコスト節減〔No.16〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

③ 民間活力を活用した公共施設の運営〔No.17〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

④ 会計事務の適正化と効率化の推進〔No.18〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

⑵ 健全財政の維持

① 使用料・手数料の見直し〔No.19〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

② 事務事業評価の充実〔No. 20〕・・・

＜実施計画について＞

１．実施計画策定の趣旨

実施計画は、第９次行財政改革大綱に掲げる改革項目の着実な実施を図るため、その具体的な取組内容等について明らかにするものです。

実施にあたっては、大綱の基本方針の実現を目指し、以下の５つの改革テーマごとに取り組みます。

《基本方針》

一人ひとりが変化を捉え、共創で織りなす骨太の行革

《改革テーマ》

１．協働で推進する市民が主役のまちづくり

２．市民と行政をつなぐ広報・広聴の充実

３．デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政

４．将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進

５．変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり

２．実施計画の期間

実施計画の期間は、令和８～12 年度までの５年間とします。また、実施計画の「取組内容」については、原則として毎年度実施します。

３．進捗管理等

毎年、進捗状況や評価について、延岡市行財政改革推進委員会に報告するとともに、その結果を公表します。

目次へ

実 施 計 画

N o .	1	所管課	総合政策課	関係課	関係課室
改革テーマ	1	協働で推進する市民が主役のまちづくり			
改革項目（大）	(1)	市民協働の推進			
改革項目（小）	①	地域コミュニティの充実			
取組	協働に関する意識の醸成、情報発信、コミュニティセンターによるコミュニティ活動の支援				
概要	○延岡市市民協働まちづくり指針に基づき、市民協働意識の醸成、地域活動の活性化を図るとともに、コミュニティセンターの効率的・効果的な運営により、地域コミュニティの充実に努め、市民協働によるまちづくりを推進する。				
現状	○市内に 12 か所のコミュニティセンターを整備し、コミュニティ活動の場として提供している。				
課題	○コミュニティセンターのさらなる利用者数の増加、これまで以上に利用しやすい環境の整備、より効率的な運営の実施が求められる。				
改善内容	○市民協働のまちづくりに関する情報発信、啓発活動。 ○コミュニティセンター利用者のニーズを踏まえた運営を推進するとともに、各コミュニティセンターの指定管理者と協議・連携することで、より効率的な運営を推進する。				
見込まれる効果	○市民協働意識、地域住民の連帯意識が醸成され、さらに地域の団体間で情報を共有し、活動していくことで、市内全域でのコミュニティ活動が活性化される。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	2	所管課	総合政策課	関係課	全課室
改革テーマ	1	協働で推進する市民が主役のまちづくり			
改革項目（大）	（2）	まちづくり活動の支援・育成			
改革項目（小）	①	市民協働によるまちづくりの推進			
取組	延岡市民協働まちづくりセンター、市民まちづくり活動支援事業等による市民活動の支援				
概要	○延岡市市民協働まちづくり指針に基づき、市民・市民活動団体・行政が協力し合い、市民主体の新たなまちづくり活動を充実させ、市民協働によるまちづくりを推進する。				
現状	○延岡市民協働まちづくりセンター、市民活動コーディネーターによる市民活動団体の支援を実施している。 ○市民まちづくり活動支援事業による市民活動への財政的支援を実施している。				
課題	○延岡市民協働まちづくりセンター、市民活動コーディネーターによるこれまで以上に効果的・効率的な市民活動団体への支援が求められる。 ○新たな市民活動の掘り起こし、市民活動の持続的な実施が求められる。				
改善内容	○延岡市民協働まちづくりセンターや市民活動コーディネーター等、市民活動団体を支援する団体間の連携の検討。				
見込まれる効果	○市民の自主的、自発的な活動の推進 ○地域課題の解決				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	3	所管課	総合政策課	関係課	全課室
改革テーマ	1	協働で推進する市民が主役のまちづくり			
改革項目（大）	(3)	市の意思決定等における市民参画の促進			
改革項目（小）	①	各種審議会等の充実			
取組	女性委員や公募委員など多方面からの委員の選任				
概要	○各種計画の策定や事業採択に係る選定過程等において、行政サービスの受け手である市民の視点を取り入れるとともに、多様な人材の参画を促進する観点から、若者を含めた公募委員や女性委員等の参画を推進し、市民協働によるまちづくりを進める。				
現状	○長期総合計画をはじめとする各種計画策定や、事業採択過程におけるプロポーザル審査委員などにおいて、市民参画を進めている。 ○各種審議会や会議等において、女性委員の登用や公募委員の選任を進めている。				
課題	○限られた一部の市民だけが様々な事業実施等に参画している傾向にあり、若者や女性をはじめ、様々な世代・立場の意見を十分に反映すべく、幅広い市民への周知方法を検討する必要がある。				
改善内容	○各種審議会等において、女性委員や公募委員の積極的な選任に努めるとともに、若者を含む多様な世代・立場の市民が参画しやすい仕組みづくりを進める。				
見込まれる効果	○市の各種計画づくりや事業実施等の際に、多様な市民の意見が反映される。				

目次へ

実　施　計　画

Ｎ　ｏ　.	4	所管課	総合政策課	関係課	全課室
改革テーマ	1	協働で推進する市民が主役のまちづくり			
改革項目（大）	(4)	自治会活動の推進			
改革項目（小）	①	区（自治会）や地域活動団体への支援による地域コミュニティの充実			
取組	延岡市区長連絡協議会等への支援（運営、研修、未加入対策等）				
概要	○区（自治会）などの地域活動団体を支援することにより、地域コミュニティの充実に努め、市民協働によるまちづくりを推進する。				
現状	○延岡市区長連絡協議会の運営補助を行い、市内 10 地区の地区区長会及び市内 384 区（令和８年４月１日現在）の円滑な運営を支援している。				
課題	○区の加入率減少や、区長や役員のなり手不足への対策のほか、一部地域における世帯数の減少などによる区の再編等の対策が必要であると考えられる。				
改善内容	○区の必要性、区に加入することのメリットや加入しないことのデメリットの周知等による加入促進対策、区長や役員のなり手不足、区の再編等の対策について、延岡市区長連絡協議会と連携し、サポートを行う。				
見込まれる効果	○区などの地域活動団体を支援することにより、地域住民の連帯意識が醸成され、さらに地域の団体間で情報を共有し、活動していくことで、市内全域でのコミュニティ活動が活性化される。				

目次へ

実 施 計 画

N o .	5	所管課	総合政策課	関係課	全課室
改革テーマ	2	市民と行政をつなぐ広報・広聴の充実			
改革項目（大）	(1)	「市民目線」の広報活動の展開			
改革項目（小）	①	市政情報の積極的な発信			
取組	各種広報媒体（SNS、ホームページ、広報誌等）を通じた戦略的・積極的な市政情報の発信				
概要	○開かれた市政の推進を図るとともに、市内外へ積極的な情報発信を行うため、SNS やホームページ、広報誌など、多様な広報媒体を活用し、市政情報を効果的に発信する。 ○また、配信データの分析により市民ニーズを把握するとともに、先進事例を参考に、新たな情報発信ツールの導入や活用について調査・研究を行う。				
現状	○幅広い世代へ効果的に情報を届けるため、多様な SNS を活用した情報発信に取り組んでいる。				
課題	○情報が日々更新・多様化する中、受け手が必要な情報を容易に選択・取得できる情報発信の仕組みづくりが求められている。				
改善内容	○市民が必要な情報を円滑に取得できるよう、市民ニーズを踏まえた情報発信の充実を図る。				
見込まれる効果	○幅広い世代へ必要な情報が的確に届き、市民の利便性の向上につながる。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	6	所管課	総合政策課	関係課	全課室
改革テーマ	2	市民と行政をつなぐ広報・広聴の充実			
改革項目（大）	（2）	市民との対話機会の充実			
改革項目（小）	①	市民の意見等の市政への反映			
取組	タウンミーティング、出前市長室、市民の声の活用、地域担当職員制度				
概要	○市民の意見等を市政に反映させるため、タウンミーティングや出前市長室を実施し、市民から幅広く意見を聴取する。 ○また、「市民の声」を活用し、より多くの市民の意見を市政運営に反映する。				
現状	○タウンミーティングや出前市長室への参加者は、高齢者層に偏る傾向があり、若い世代や子育て・世代の参加が少ない状況にある。				
課題	○タウンミーティングや出前市長室の開催に当たり、より幅広い世代の参加を促進するため、開催日時や曜日、時間帯、開催方法等について検討する必要がある。				
改善内容	○若い世代や子育て世代など、これまで参加が少なかった層の参加を促進するため、新たな開催方法について検討する。				
見込まれる効果	○幅広い世代から意見を聴取することで、市民ニーズを把握し、事業や各種計画の充実につながる。 ○市民の意見を市政に反映することで、市民に寄り添った行政運営の推進が図られる。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	7	所管課	情報政策課	関係課	関係課室
改革テーマ	3	デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政			
改革項目（大）	（1）	地域 DX の推進			
改革項目（小）	①	市民へのデジタル活用支援			
取組	スマホ教室や IT カレッジの開催、本市アプリの利用促進				
概要	○生成 AI をはじめとするデジタル技術が急速に進展する中、活用スキルの深さによる新たな活用格差が広がりつつあるため、これまでのスマホ教室の開催内容を更新するとともに、IT カレッジを通じた就労世代へのデジタル活用支援を継続する。 ○また、「のべおか COIN」や「健康マイレージ」など本市独自のさまざまなアプリの利用を促進することで、市民のデジタルリテラシーの向上を図っていく。				
現状	○携帯電話通信サービス大手キャリアによる店舗でのスマホ操作説明などデジタルデバイド解消に向けた様々な取り組みが行われているが、生成 AI をはじめとするデジタル技術が急速に進展し、デジタル技術の活用スキルの深さによる新たな活用格差が広がりつつある。				
課題	○行政側が手続きをオンライン化し、利便性の向上を図っても、新たに提供するサービスを使わなければ（使ってもらえなければ）コスト削減にならないことから、デジタル化やオンライン化による利便性向上を実感してもらい、利用してもらえるかが課題となる。				
改善内容	○スマートフォン機器等に関し身近に相談できるスマホ教室の実施内容を定期的にブラッシュアップし、利用方法に対する疑問を解決することで、本市が進める手続きのオンライン化への移行を促していく。 ○また、IT カレッジの開催により、デジタル人材の育成を継続することで、オンラインの利用率を向上していく。				
見込まれる効果	○国や自治体、民間事業の行う様々な通信サービスの利用が増加することで、IT リテラシーが向上し、行政情報等の伝達や自治体アプリの活用が円滑になる。 ○市民の活用レベルが上がることで、行政のオンライン利用率が高まり、将来的な窓口対応コストや郵送コストの削減が期待される。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	8	所管課	情報政策課	関係課	関係課室
改革テーマ	3	デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政			
改革項目（大）	（2）	行政 DX の推進			
改革項目（小）	①	行政手続きのオンライン化			
取組	オンライン申請システムの拡充とフロントヤード改革のさらなる推進				

概要	○国は全ての自治体において、住民がマイナンバーを用いて申請を行うことを想定しているため、マイナポータルからのオンライン手続きを可能にする取り組みを拡げていくことが必要であるほか、行政事務の均質化と住民サービスの利便性向上を図るためには、行政手続きのオンライン化は重要であることから適切な取組を行っていく。
現状	○令和３年度から７年度の情報政策推進計画において、防災・救急、福祉、子育て、産業、行政事務等の分野のデジタル化を、国の交付金等を活用しながら着実に推進してきたところだが、市民アンケートの結果、窓口での待ち時間に対し「長い」と感じる割合が一定数あり、オンライン手続きに対応した行政手続きがまだ十分に整備されておらず、市民の利便性が確保されているとは言い難い状況である。 ○また、本市における行政手続きは、依然として紙による申請が主であり、申請者は市役所に「行く」、市役所で「書く」「待つ」ことが必要な状況であると同時に、行政側も紙での申請によるシステムへの入力等に時間を要しており、多様化する住民ニーズにきめ細かく対応していくことに負担が生じていることもある。
課題	○住民側や行政側の課題を解決するため、申請から事務処理を経て通知までの一連の手続きをオンラインにて一気通貫で行えるシステム（フロントヤード改革）を出産・子育て分野を中心に導入しており、今後も他業務への横展開も視野に入れるが、申請書や届出書の様式をオンライン申請に適した形に変更する必要があるため、関係課室の協力が不可欠である。 ○また、デジタル導入前の旧業務に慣れている職員の新システムへの業務変化は容易ではないため、導入前後のシステム伴走が必要となるほか、オンライン申請等においては、利用者の年齢等に関係なく利用できることが求められるため、利用方法の周知を図るとともに、少ない操作で申請が可能となるよう工夫が必要となる。
改善内容	○申請等の手続きをオンライン上で行うことが出来るよう、未対応となっている行政手続きのオンライン化を順次進めていく。 ○また、その中でもより導入の効果が高い手続きについては、マイナンバーを活用し、申請から通知まで一気通貫で行えるシステム（フロントヤード改革）を導入・高度化することで、更なる利便性の向上を図る。
見込まれる効果	○市民が市役所窓口に来庁することなく、申請や届出を行うことが出来るようになることで、利用者が時間や場所にとらわれることがなくなり、利便性の向上及び負担軽減が図られる。 ○また、オンライン申請の実施にあたり、市民目線に立った使いやすいオンラインサービスの提供に努めることにより、どういった行政サービス等のオンライン化が望まれているのかを把握することによる行政サービスの質の向上が図られる。

目次へ

実 施 計 画

N o .	9	所管課	情報政策課	関係課	関係課室
改革テーマ	3	デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政			
改革項目（大）	（2）	行政 DX の推進			
改革項目（小）	②	自治体システムのクラウド化推進			
取組	本市が使用する各種業務システムを個別のサーバー環境からクラウド環境へ移行を推進				
概要	○庁内で利用している各種業務システムについて、従来の庁内保有型の運用から、クラウド環境を活用した柔軟かつ効率的な運用へ段階的に移行し、情報システムに係る人的・財政的負担の軽減を図る。 ○あわせて、システム更新を契機として、業務手順、運用方法、データ管理等を見直すことで、安定的かつ効率的に利用できる情報システム基盤の構築を図る。				
現状	○庁内の各種業務システムについては、システムごとに導入時期や運用方法等が異なっており、業務の変更や障害への対応、ソフトウェア及び機器の更新、セキュリティ対策等に一定の人的・財政的負担が生じている。 ○また、システムごとの独自運用の蓄積により、担当職員や特定事業者への依存が生じやすく、保守・改修費用が増加しやすい状況にある。 ○災害や障害発生時においても、安定的に業務を継続するための体制強化が求められている。				
課題	○システムごとの独自運用により、システムの維持管理に関する知識や運用ノウハウが一部の担当者や受託事業者に依存しやすく、継続的かつ安定的な運用体制の確保に課題がある。 ○また、従来と同じ運用を前提に単純にクラウドへ移行するだけでは、期待される効果が十分に発現しない可能性がある。				
改善内容	○継続的かつ安定的な運用体制を確保するために、既存の運用方法等の見直しを図り、各種業務システムのクラウドサービスの活用を基本とし、システム個別のカスタマイズを抑制する。 ○また、効果を十分に発揮するために、業務そのものの見直し、機能の整理、運用ルールの標準といった業務改革と、複数システムに共通する機能や運用については、可能な限り共通化・集約化を図るシステム最適化を進め、管理負担の軽減と運用効率の向上を目指す。				
見込まれる効果	○機器更新や個別保守に係る経費の軽減、システム運用経費の適正化、改修・更新時の柔軟な対応、セキュリティ水準の向上等が期待される。 ○また、災害や障害発生時におけるデータ保全性や復旧性の向上により、行政サービスの継続性が高まり、安定的な行政運営が見込まれる。				

目次へ

実 施 計 画

N o .	10	所管課	情報政策課	関係課	関係課室
改革テーマ	3	デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政			
改革項目（大）	(2)	行政 DX の推進			
改革項目（小）	③	DX の推進におけるデジタル専門人材の活用及びデジタル人材の育成			
取組	外部デジタル専門人材の確保と職員向け DX スキル研修の実施				
概要	○進展するデジタル技術を行政運営や市民サービス向上に活用するため、外部デジタル専門人材の活用を通して、組織全体の DX 推進を強化する。 ○また、職員のデジタル利活用スキルの向上を目的とした研修等を実施することで、職員の基礎スキルの向上を図り、効果的かつ効率的なデジタル関連施策の展開を図る。				
現状	○国全体でデジタル化が推進される中、本市においても限られた予算と人材で行政需要に対応するためには、デジタル技術を活用した業務の効率化を進めることが急務となっている。 ○現時点において、デジタル関連の研修が十分に整備されておらず、職員のスキルにばらつきが生じていることで各種施策における効果が十分に発揮されにくい状況となっている。				
課題	○庁内にデータ分析や AI の活用など高度のデジタル専門知識やスキルを持つ職員が不足していることや、職員全体の意識改革が十分に進んでいないことが DX を推進していく上での課題となっている。				
改善内容	○人材育成方針を定め、研修等の実施を通じてデジタル人材の育成を推進する。業務においては外部の専門人材から知見を活かした助言を受けることでさまざまな課題の解決を目指す。あわせて、職員に対するデジタル関連スキルの向上に資する様々な研修を体系立てて実施することで基礎的スキルの修得を図る。 ○また、デジタル化に伴い情報セキュリティの重要性もさらに高まることから、従前からの研修内容の見直しを検討する。				
見込まれる効果	○職員全体の DX スキルが底上げされ、データ分析やデジタルツールの活用が進む。それに伴い、業務プロセスのデジタル化や最適化が進み生産性が向上する。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	11	所管課	情報政策課	関係課	関係課室
改革テーマ	3	デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政			
改革項目（大）	(2)	行政 DX の推進			
改革項目（小）	④	情報連携・共有のデジタル化推進（新）			
取組	国が進める公共サービスメッシュを活用したデジタル化の推進（新）				
概要	○人口減少や行政需要の複雑化が進む中、庁内外に分散する情報を必要な場面で迅速かつ的確に活用できる環境整備を行うことで、限られたリソースで安定して持続的な行政サービスの提供を図る。 ○情報連携・共有のデジタル化を推進し、各部署や制度をまたぐデータ活用を円滑化することで、業務効率化、住民利便性の向上、関係機関との連携強化を図る。				
現状	○庁内では部署ごとに情報が個別に管理されており、申請受付、審査、通知、支援対象者の抽出、関係機関との連絡調整などにおいて、確認、転記、照合、抽出、加工といった手作業が発生している。 ○また、庁外との情報共有についても、紙や電話等に依存する場面がなお存在し、住民、職員、関係機関のいずれにも事務負担が生じ、迅速性、正確性の向上が求められている。				
課題	○情報が部署単位・業務単位で分散しているため、庁内横断的な活用や関係機関との円滑な共有が進みにくく、同一情報の重複確認や再入力、住民への再提出依頼などが発生している。 ○また、手作業を前提とした運用では、事務負担の増大に加え、処理の遅れや入力誤りの発生リスクが課題となっている。				
改善内容	○紙や個別照会を前提とした情報連携から、デジタルによる連携を基本とする運用へ段階的に移行する。 ○庁内においては、業務・システム横断で必要な情報を安全に抽出・加工・活用できる環境を整備し、申請、審査、通知、対象者把握等の事務を効率化するとともに、関係機関等との連携においては、国が進める各分野における情報連携方針との整合を図りながら、安全かつ円滑な情報共有を推進する。 ○あわせて、情報連携を推進するにあたっては、個人情報保護、アクセス権限管理、利用目的の明確化、記録管理等のルール整備と適正な運用統制を進める。				
見込まれる効果	○情報の確認、転記、照合、抽出等の手作業が削減され、職員の事務負担軽減、処理時間の短縮、事務精度の向上が期待される。 ○また、住民に対しては、重複記入や重複提出の負担軽減、手続の迅速化、必要な支援や案内の適時提供といった利便性向上が見込まれる。 ○あわせて、関係機関との情報共有の円滑化により、関係者の事務負担の軽減と住民サービスの向上が期待される。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	12	所管課	契約管理課	関係課	関係課室
改革テーマ	3	デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政			
改革項目（大）	(2)	行政 DX の推進			
改革項目（小）	⑤	電子契約の導入検討及び入札参加資格審査の電子申請の推進（新）			
取組	①　電子契約の導入に向けた検討　②　入札参加資格審査申請の電子化（新）				
概要	①　ペーパーレス化及び業務の効率化を図るため、電子契約の導入を検討する。 ②　ペーパーレス化及び業務の効率化を図るため、入札参加資格審査申請の電子化を推進する。				
現状	①　工事、設計業務委託、役務、物品の全ての契約について、紙面の契約書のみの取扱いとなっており、受注者側に来庁や郵送などの負担が発生している。 ②　直近の定期受付において、市内外業者合わせて概ね 80%が電子申請している。（市内業者は概ね 41%）				
課題	①　紙面での契約のため、郵送等に時間や手間がかかるほか、工事等の場合は受託者が市へ提出する契約書に印紙が必要となる。また、契約書の管理や保管スペースの確保にも課題がある。費用対効果の検討、効率的な事務手順の検討及び作成、事業者の契約書電子化への理解及び利用促進、添付書類の取扱い方法の明確化が必要である。 また、運用方法に沿った市例規集等の変更を検討する必要がある。 ②　事業者の理解促進及び添付書類の取扱い方法の明確化が必要である。また、国が地方自治体の入札参加資格申請の共通化を検討しており、共通化が進んだ際には国のシステムへの移行が想定されるため、その際にシステム改修や運用の見直しが求められる。				
改善内容	①　電子契約を導入することで、発注者、受注者ともに効率的な契約の事務処理を行うことができ、契約事務の負担を軽減することができる。また、契約データの管理や保管が容易になる。 ※　ただし、業者によっては国県にも入札参加指名登録があり、国県と違った方式での電子契約を導入した場合、業者の負担が大きくなる可能性があるため、国県の動向を注視しながら導入を検討する必要がある。 ②　原則として、全業者に対し電子申請の利用を促進する。				
見込まれる効果	①　業者には、郵送や持参への負担軽減や、収入印紙代が不要になるなどの利点がある。 本市には、電子決裁での運用時に、紙の契約書をスキャンしてデータ化する作業が不要となり、事務負担を軽減することができ、行政 DX の推進が図られる。 ②　電子申請することにより、申請内容のシステムへの入力作業が効率化され、迅速な登録作業が可能となり、行政 DX の推進が図られる。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	13	所管課	行政改革推進課	関係課	関係課室
改革テーマ	3	デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政			
改革項目（大）	（2）	行政 DX の推進			
改革項目（小）	⑥	窓口 DX の推進（新）			
取組	窓口 DX による市民サービスの向上と業務効率化の推進（新）				
概要	○来庁時における「待ち時間」、「申請手続きの煩雑さ」を改善し、住民サービスの利便性向上を図ることを目指す。 同時に、職員の業務負担を軽減し、業務効率化を進める。 ○人口減少による職員不足や住民ニーズの多様化といった課題に対応するため、デジタル技術を活用した抜本的な業務改革を行う。				
現状	○手続きの際、複数の窓口を巡り、各手続きが個別に処理されていることから、各課での申請書類への記載事項や各情報システムへの入力項目の重複が生じているため、処理時間も長くなっている。 ○各種手続きにおいて、デジタル化が進んでおり、国と自治体の連携が必要になっている。そのため、他の公的機関との連携が伴う手続きでは、平時で 5 分～15 分、混雑時には 25 分～40 分程度の「待ち時間」が発生、手続き終了までの滞在時間も長くなっている。				
課題	○「待ち時間の短縮」「申請書類の記入事項の見直し」「手続きの簡素化」といった来庁者の窓口負担を軽減する必要がある。				
改善内容	○「待ち時間短縮」「手続き時間短縮」「移動時間短縮（迷わせない・回らせない）」の３つの視点で、来庁者の「滞在時間短縮」に向けた検討・取組みを行う。 「待ち時間短縮」：来庁オンライン予約、混雑状況の見える化など 「手続き時間短縮」：書かない窓口の導入など 「移動時間短縮」：既存の案内手法の改良、支援システムの導入、など				
見込まれる効果	○来庁者の滞在時間短縮				

目次へ

実 施 計 画

N o .	14	所管課	市民課	関係課	
改革テーマ	3	デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政			
改革項目（大）	(2)	行政 DX の推進			
改革項目（小）	⑦	マイナンバーカードの普及の促進			
取組	マイナンバーカードの普及の促進				
概要	○コンビニ交付や電子申請の利用等により、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及をさらに促進し、市民がその利便性を享受できる環境を整備することで、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図る。				
現状	○休日・夜間窓口の開設や出張申請サポート等の普及促進策を積極的に展開した結果、本市のマイナンバーカード保有枚数率（R8 年 3 月：83.4%）は着実に向上し、全国平均（82.1%）を上回っているが、県内平均（86.5%）よりは低い状況である。				
課題	○マイナンバーカードの保有枚数率は着実に伸びているが、申請方法が不明な方や来庁が困難な方など、カード未取得の市民が依然として存在する。また、カードを取得したものの、コンビニでの証明書取得など、具体的な活用方法が浸透しておらず、利便性を実感できていない市民もいる。				
改善内容	○マイナンバーカード未取得の市民がいつでも・どこでも申請できるよう、引き続き休日・夜間窓口等の開設を継続するとともに、ご自分で申請されることが困難な方や保有枚数率の低い地域への出張申請サポート等を通じてプッシュ型の支援を行っていく。 ○また、本市のマイナンバーカード保有状況を分析し、保有率の低い層（年代・性別等）に対し、効果的なアプローチを行っていく。 ○併せて、マイナンバーカードの活用方法（コンビニでの証明書取得など）について広報紙や SNS 等で積極的に周知を図る。				
見込まれる効果	○市民にとっては、マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書取得やオンライン申請などの行政サービスを利用することにより、申請書類の記載が不要になるほか、市役所に来庁が不要になるなど、時間や場所にとらわれない行政サービスを享受できる。 ○行政にとっては、窓口業務の負担軽減と事務作業の省力化が図られ、より効率的で持続可能な行政運営の実現につながる。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	15	所管課	行政改革推進課	関係課	全課室
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(1)	適正な行政運営			
改革項目（小）	①	効果的で信頼性の高い行政運営			
取組	業務手順書及びリスク評価シートの整備・見直しの実施（新）				
概要	○平成 26 年４月に「事務処理ミス防止対策 」を策定し、ヒヤリ・ハット事例調査及び職員への当該事例の周知などを毎年実施するなど、事務処理ミス防止のための対策を講じてきたが、令和５年度においては、職員による公物窃取を始めとした不正業務や事務処理ミスが発生した。 ○事務処理ミス等の発生防止に努めながら市民の信頼に応える行政運営を確立するため、令和７年度から業務の標準化、ミスの防止、リスクの識別等を目的とした「業務手順書」の整備を進めている。 ○また、令和８年度以降は、識別したリスクを評価し対応策を策定するため、新たに「リスク評価シート」の整備を進めるとともに、「業務手順書」との継続的な整備・見直し等を予定している。				
現状	○「業務手順書」の作成方法に係る研修を実施するとともに、各係１業務以上の「業務手順書」の整備を進めている。				
課題	○例年、事務処理ミス等が発生しているため、その防止に努める必要がある。 【事務処理ミスの公表件数】 ・令和５年度…35 件（令和５年７月から全件公表開始） ・令和６年度…34 件 ・令和７年度…23 件				
改善内容	○各課室において「業務手順書」と「リスク評価シート」を作成し、リスクへの対応策の実施、評価、見直しを含む PDCA サイクルを導入する。 ○事務処理ミスの一括公表に合わせて全庁的な事例共有メールを発信する。				
見込まれる効果	○業務プロセスの可視化、業務リスクの特定と対策、業務の標準化等を通じて、事務処理ミスや業務上の不適切な事案の発生を未然に防ぐことができる。 ○事務処理ミスの一括公表時に全庁的にメールを発信することにより、多様な事例から学ぶ機会が増え、自身の業務の潜在的なリスクとして認識することができる。 ○職員が自身の業務を客観的に見つめ直し、改善に取り組むことで、組織全体の業務品質が向上し、結果として市民からの本市への信頼獲得に繋がる。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	16	所管課	契約管理課	関係課	関係課室
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(1)	適正な行政運営			
改革項目（小）	②	エネルギー調達の効率化及びコスト節減（新）			
取組	電力調達プラットフォーム「エネオク」の導入（新）				
概要	○㈱エナーバンクが提供する電力リバースオークションサービスを活用し、本市の各施設における電力調達価格の節減を図る。				
現状	○本市の電力調達は、一部の施設で指名競争入札を実施しているが、複数の案件で入札不調が続いているほか、落札された案件においても辞退者が多く、高落札率となっている。 ○また、不調となった案件は予定価格と同額で積算事業者と随意契約しているため、結果として調達価格が高価なものとなっている。				
課題	○施設管理部門（電力を調達している施設を所管する課室）や環境部門（市役所調達エネルギーの再生可能エネルギー化を所管する課室）など各課室との連携や調整が必要となる。				
改善内容	○1 回の入札が基本である通常の入札と異なり、リバースオークション形式のため、他社の状況を見ながら何度でも入札が可能であることから価格競争がより促進される。 ○また、多くの電力小売事業者の参加が見込まれるため、入札不調が軽減される。				
見込まれる効果	○電力の調達価格がより安価になることが見込まれ、経費節減につながる他、入札不調が軽減されることにより職員の事務負担が軽減される。				

目次へ

実 施 計 画

N o .	17	所管課	行政改革推進課	関係課	関係課室
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(1)	適正な行政運営			
改革項目（小）	③	民間活力を活用した公共施設の運営			
取組	指定管理者制度等を活用した公共施設の運営の推進				
概要	○民間事業者等の有するノウハウ等を活用することで、効率的かつ効果的な行政サービスの提供及び財政負担の軽減を図るとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、公共施設等の整備・運営等において民間の資金、経営能力及び技術的能力の導入を推進する。				
現状	○これまで整備してきた多くの公共施設が一斉に更新時期を迎え、今後多額の費用負担が見込まれる一方、人口減少や少子高齢化等に伴い、施設の利用需要は変化し、また、財政状況はますます厳しくなることが見込まれている。 ○このような状況を踏まえ、現在行っている行政サービスの事業手法については、サービスの維持・向上や経費節減等を踏まえながら、従来の手法にとらわれることなく行政による直営、PPP の活用、民営化、サービスの廃止等といった様々な選択肢の中から効率的かつ効果的な手法を選択することが求められている。特に、公共施設の整備・運営等においては、民間の資金と創意工夫を活用する PFI 手法が、効率的で質の高い行政サービスを提供し経費節減を図るうえで有効な手法となっている。 ○また一方で、国において平成 22 年 6 月に閣議決定された新成長戦略において、PFI の積極的な活用が示されるとともに、平成 23 年 11 月には「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する法律(平成 11 年法律第 117 号)」の改正が行われた。 ○さらに、地方公共団体における PPP/PFI の更なる導入促進を図るべく、令和 3 年 6 月 18 日に開催された民間資金等活用事業推進会議において「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」が改定され、人口 10 万人以上 20 万人未満の地方公共団体に対しても同様に優先的検討規程を策定し、規程に従い優先的検討を行うよう要請がなされた。 ○国からの要請に基づき、本市においても令和４年５月に「延岡市ＰＰＰ／ＰＦＩ手法導入優先的検討規程」を策定し、公共施設等の整備等に多様なＰＰＰ／ＰＦＩ手法を導入するための優先的検討を行っている。				
課題	○人口減少や少子高齢化等に伴い、変化する施設の利用需要や財政状況悪化が見込まれる中、効率的で質の高い行政サービスを提供しながら経費節減を図る必要性がある。				
改善内容	○指定管理者制度の活用や PPP・PFI 手法の導入等により、民間事業者等の有するノウハウ等を積極的に活用することで、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進め、財政負担の軽減や行政サービスの維持・向上を図る。				
見込まれる効果	○官民連携の推進による財政負担の軽減、効率的で質の高いサービスの提供。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	18	所管課	会計課	関係課	関係課室
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行政運営の推進			
改革項目（大）	(1)	適正な行政運営			
改革項目（小）	④	会計事務の適正化と効率化の推進			
取組	DX の推進及び会計関係規則の見直しによる業務効率化				
概要	○DX の推進と会計関係規則の見直しにより会計事務を簡素化し、業務の効率化及び生産性の向上を図る。これにより、限られたリソースの中で行政サービスの維持・向上に貢献する。				
現状	○令和８年度から財務会計システムにおける電子決裁の運用を開始したものの、一部で押印や紙媒体での決裁が必要な書類が残り、会計事務の完全電子化には至っていない。 ○このため、紙媒体の電子化作業や紙文書の管理業務が並行して発生しており、期待される業務量削減にはつながっていない。				
課題	○内部統制を確保しつつ業務効率化を推進するためには、関係課室と連携した業務フロー及び会計関係規則の見直しが不可欠である。				
改善内容	○財務会計システムの完全電子化に向け、添付資料の要否見直しや支払手続きの簡素化、及びそれに伴う関係規則の改定を進める。				
見込まれる効果	○定型的な会計事務の簡素化の実現により、職員の負担軽減とコア業務への注力時間の創出、ひいては組織全体の生産性向上が期待される。				

目次へ

実 施 計 画

N o .	19	所管課	財政課	関係課	関係課室
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(2)	健全財政の維持			
改革項目（小）	①	使用料・手数料の見直し			
取組	持続可能な財政運営のための受益者負担の適正化				
概要	○物価高騰や人件費高騰による運営コスト増に対応し、持続可能な財政運営を行うため、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料の適正化を図る。				
現状	○年間経費や利用状況、県内他市の事例の現状調査などを踏まえ、総合的に勘案し、使用料を設定した。				
課題	○近年続く物価高騰や人件費高騰は、施設の維持管理費や運営コストに影響を与えている。 ○現在の料金設定ではこれらのコストを十分に反映できておらず、財政負担が増加している。				
改善内容	○事業ヒアリングや予算編成時において、特に施設・設備の新設や大規模更新などが行われる場合には、年間経費や利用状況を勘案し、適正な料金設定について再検討を行う。 ○受益者負担の急激な上昇が見込まれる場合は、社会経済状況や市民生活への影響、他市の同様のサービスとの均衡等を考慮しながら検討していく。				
見込まれる効果	○人件費・維持補修費・減価償却費等を行政コストとして捉え、サービスの向上や業務の見直し等の経費節減を図ることが、結果として料金の軽減につながる。 ○各施設の情報提供や設備の充実、利便性の向上などによる稼働率を向上させ、施設における税金の投入を低減させる。				

目次へ

実 施 計 画

N o .	20	所管課	総合政策課	関係課	全課室
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(2)	健全財政の維持			
改革項目（小）	②	事務事業評価の充実			
取組	事務事業評価の充実による事業の選択と集中				
概要	○事務事業評価に対する職員の意識の更なる醸成を図るとともに、必要に応じた評価手法の充実に努める。				
現状	○各部局における事業の選択を前提に、各部局における事務事業評価を実施している。 ○これまでの取組みにより、職員の事務事業評価に対する意識の浸透が図られてきたものの、引き続き、職員の意識の向上を図ることと併せ、施策の優先順位を洗い直し、スクラップアンドビルドを徹底させる必要がある。				
課題	○各部局の経営目標と主要施策からなる経営方針を明確に示すことにより、透明な市政運営の推進を図る。				
改善内容	○費用対効果の検証やスクラップアンドビルドの徹底を行うなど、事業の選択と集中を図るとともに、必要に応じて事務事業評価制度の内容を研究し、その充実に努める。				
見込まれる効果	○事務事業評価の実施・充実により、各部署の事務事業評価に関する意識改革が進み、限られた財源の中で「選択と集中」を進めることで、より効果的な市政運営が図られる。 ○様々な分野において、政策目的の効果的・効率的な実現が図られる。				

目次へ

実 施 計 画

N o .	21	所管課	総合政策課	関係課	財政課、関係課室
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(2)	健全財政の維持等			
改革項目（小）	③	補助金等の見直し			
取組	事務事業評価による補助金の見直し、補助金見直しチェックシート・補助金管理台帳の活用				
概要	○補助金、負担金等について、翌年度予算編成等の際の事務事業評価の一環として「補助金の交付等に関する基本指針」に基づき、補助金等の見直しを検討する。				
現状	○補助金、負担金等は様々な分野において、政策目的を効果的・効率的に実現するための有効な手段である一方、補助の長期化や固定化、交付対象団体の自立性の阻害などの弊害もある。				
課題	○補助金の有効性・必要性等の検証手続きなどを規定している「延岡市補助金の交付等に関する基本指針」について、適宜見直しを行う必要がある。				
改善内容	○「補助金の交付等に関する基本指針」に基づく「補助金見直しチェックシート」「補助金管理台帳」等を活用し、翌年度予算編成等の際の事務事業評価の一環として、補助効果の検証の徹底や補助金のあり方や今後の方向性などについて検討を行い、主体的な見直しに努める。				
見込まれる効果	○事務事業を推進するうえでは、補助制度は今後とも重要な役割を担うことから、硬直した既存の補助金を検証することで、社会情勢の変化に即した補助制度の構築が図られる。				

目次へ

実 施 計 画

N o .	22	所管課	産業政策課	関係課	農業畜産課、林務課、水産課
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(2)	健全財政の維持			
改革項目（小）	④	歳入の確保			
取組	ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税の推進				
概要	○本市の地場産業の振興、シティプロモーション及び財源の確保に大きな効果が期待できる「ふるさと納税制度」を活用し、返礼品事業者と連携しながら地場産品の普及拡大と寄附額の増加を図る。 ○また、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行う「企業版ふるさと納税」について、当該制度や本市の地方創生プロジェクトを広く PR し、寄附額の増加による財源の確保を図る。				
現状	【ふるさと納税】 ○返礼品の開発・ブラッシュアップの実施、新たな返礼品提供事業者の掘り起こしのほか、ポータルサイトの充実により、本市の地場産品の PR を行っている。 ○自治体が抱える課題解決のためのプロジェクトに共感を得た寄附者からの寄附を受け付けるガバメントクラウドファンディングなどの手法も活用しながら、財源の確保に努めている。 ○中間委託業者や県外の同窓会組織、庁内関係課室等とも連携しながら、寄附額の増加に取り組んでいる。 ○国の制度改正により、令和７年 10 月以降はポータルサイト等における寄附に伴う寄附者へのポイント付与が禁止されたことなどから、寄附受入額は減少傾向にあり、令和 7 年度における寄附受入額は約 12 億７千万円となった。 【企業版ふるさと納税】 ○寄附増加に向け、本市ゆかりの企業への働きかけや、市ホームページでの情報発信、県外の同窓会組織等を通じた PR を実施している。 ○企業版ふるさと納税に関心のある企業とのマッチングを支援する事業者（令和８年３月現在で全８社）と連携し、PR やマッチングを行っている。 ○令和７年度における寄附受入額は、コスモス薬品からの寄附 70,290 千円をはじめとする 16 社から合計約 94,259 千円となった。				
課題	【ふるさと納税】 ○今後更なる寄附受入の増額を図るためには、これまでの取組を適切に分析・評価するとともに、社会情勢や寄附者のニーズを的確に捉えながら、限られた財源の中で効果的な取組を選択・強化していく必要がある。 ○寄附額の増額だけでなく、本市の地場産業の振興及びシティプロモーションも意識しながら、ふるさと納税制度との相乗効果を図る必要がある。 【企業版ふるさと納税】 ○市及び内閣府のホームページの周知のほか、パンフレット等の配布、企業版ふるさと納税に関心のある企業とのマッチングを支援する事業者との連携により、企業への PR を行っている中、今後も様々な手法による PR とマッチング強化を進める必要がある。 ○新たな財源確保の観点から、全庁的な取組として企業版ふるさと納税に関心のある企業の掘り起こしに努め、寄附につなげていく必要がある。				

目次へ

実　施　計　画

改　善　内　容	○更なる寄附受入額の増額に向け、以下の取組を行う。((1）～（2）①ふるさと納税、（２）②企業版ふるさと納税） （1）返礼品の更なる開拓とブラッシュアップ 返礼品目数の更なる拡充や、既存返礼品のブラッシュアップ、ガバメントクラウドファンディングなどの活用に取り組む。また、寄附データの分析等により寄附者のニーズに沿った返礼品の提供を行う。 （2）効果的なＰＲ方法の検討と実践 ①　ポータルサイトの検索連動型広告（楽天ＲＰＰなど）や SNS を活用した情報発信、県外同窓会組織及び庁内関係課室等との連携による PR を行うなど、効果的な広告・PR を通じて寄附獲得を図る。 ②　企業版ふるさと納税のポータルサイトを通じた PR、本市にゆかりのある企業等への情報発信を行い、制度の周知や本市地方創生プロジェクトの PR を通じて寄附獲得を図る。
見込まれる効　果	○寄附受入額の増額による自主財源の更なる確保。

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	23	所管課	産業政策課	関係課	管財課
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(2)	健全財政の維持			
改革項目（小）	④	歳入の確保			
取組	市有財産等を活用した財源確保事業				

概要	○本市では市有施設へのネーミングライツのほか、市ホームページのバナー広告、広報のべおかにおける広告掲載等により広告収入を得ている中、例えば、庁舎の壁面やエレベーター、各種封筒やパンフレット等、広告掲載の可能性のある媒体が存在する。 ○また、企業による地域貢献や地域活性化を目的とする活動の一環として、市の財源確保につながる取組も考えられる。 ○今後、こうした取組の実施方法を検討し、広告収入の増加のほか、市有施設及び未利用の市有財産の貸付や処分等も含めた有効活用による新たな財源の確保を行う。
現状	【産業政策課】 ○施設の愛称の命名権を企業等に付与するネーミングライツについては、以下の施設で実施済み。 ①「西階公園多目的屋内アリーナ」（西階町）　令和５年５月～ 施設の愛称：のべおか WaiWai アリーナ ネーミングライツパートナー：㈱ケーブルメディアワイワイ ②「延岡アーバンスポーツパーク」（長浜町）　令和７年５月～ 施設の愛称：INOBECH スポーツパーク ネーミングライツパートナー：INOBECH 協同組合 ③「西階公園野球場」（西階町）　令和８年５月～ 施設の愛称：のべおか waiwai スタジアム ネーミングライツパートナー：㈱ケーブルメディアワイワイ ○九州電力管内の電力ひっ迫時に市有施設の電力使用量を抑制することで、電力広域的運営推進機関から抑制量に応じた報酬を得るデマンドレスポンスを水道施設を対象に実施している。 【管財課】 ○利活用可能な市有財産については、貸付や処分等有効活用を図っている。
課題	【産業政策課】 ○広告主に訴求効果の高い広告媒体の選定、市有施設の管理と有効活用とのバランスの確保、市の取組の方向性と企業側のニーズのマッチングなどの課題をクリアしていく必要がある。 ○全庁的な取組として施設所管課室とも連携しながら、財源の確保につなげていく必要がある。 【管財課】 ○市有財産の数が多いため、有効的な活用方法が見出せない未利用の市有財産がある。

目次へ

実　施　計　画

改　善　内　容	【産業政策課】 （１）広告媒体の選定 　他市の事例などを調査・研究し、市有施設等で広告収入を得られるような媒体の選定と広告掲載方法等を検討する。 （２）効果的なＰＲ 　広告主を募集するための効果的なＰＲを行う。 （３）新たな財源を確保するための取組 　広告に限らず、デマンドレスポンスのような新たな財源の確保につながる取組についても調査・研究する。 【管財課】 　改めて市有財産の調査を行い、貸付や処分可能な財産を再度把握することで、有効な活用方法を検討する。
見込まれる効　果	○既存の媒体や施設を有効活用することにより、新たな財源の確保が図られる。 ○市有財産の貸付や処分等の有効活用により、草刈等の維持管理費が削減されるとともに、貸付や処分等の収入が見込まれる。

目次へ

実　施　計　画

Ｎ　ｏ　.	24	所管課	会計課	関係課	財政課
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行政運営の推進			
改革項目（大）	（2）	健全財政の維持等			
改革項目（小）	④	歳入の確保			
取組	歳計現金や基金等の資金運用による収入確保（新）				
概要	○支払資金である歳計現金の余裕がある期間に短期での定期預金等による運用を行い、歳入財源の確保に繋げる。また、基金については、債券運用を継続するとともに、その他運用可能な額を安全性に配慮しつつ、最も有利な方法で預託・運用し、収入を確保する。				
現状	○歳計現金については、各課室からの収支計画に基づき、支払いに支障がない範囲で短期の預金運用を行い、預金利子を確保している。基金については、現保有の債券運用に加え、金融機関のペイオフ枠及び相殺枠を超える額について大口定期預金等により運用し、預金利子確保を行っている。				
課題	○歳計現金運用に関しては、支払資金であるため、各課室からの毎月の収支計画において常に十分な流動性を確保する必要があり、短期の定期預金等による運用益では、歳入の大幅な増加に繋がりにくい。 ○また、基金の債券運用等には専門性が必要であり、公金の資金管理・運用について職員が研修等を通して十分な知識を身につけ、対応できる体制を構築することが不可欠である。				
改善内容	○各課室に対して毎月の収支計画の重要性を認識した上で収支計画の精度向上を求め、より効率的な資金運用により預金利息の確保を図る。 ○また、資金運用に関する内部規定の見直しを行い、積極的かつ効率的に推進するとともに、職員に対して、公金の資金管理・運用に関する研修等を実施し、専門知識やスキルの向上を図る。				
見込まれる効果	○歳計現金および基金の資金運用において、より効率的かつ安定的な運用益の確保が期待される。				

目次へ

実 施 計 画

N o .	25	所管課	行政改革推進課	関係課	関係課室
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(3)	適正な公共施設維持管理等の推進			
改革項目（小）	①	公共施設維持管理計画の推進			
取組	公共施設維持管理計画及び個別施設計画に基づく進捗管理				
概要	○公共施設が一斉に更新時期を迎える状況に対処するため、延岡市公共施設維持管理計画及び個別施設計画に基づき、施設保有量の適正化や予算の平準化に努め、効率的な公共施設の維持管理を推進する。				
現状	○これまで整備してきた多くの公共施設が一斉に更新時期を迎え、今後多額の費用負担が見込まれる一方、人口減少や少子高齢化等に伴い、施設の利用需要は変化し、また、財政状況はますます厳しくなることが見込まれている。 ○こういった状況を踏まえ、平成 28 年 3 月に策定した延岡市公共施設維持管理計画では、2060 年度を目標年次として、施設保有量を延床面積ベースで約 30%削減する目標を設定している。				
課題	○公共施設維持管理計画の取組は、行政サービスの維持、向上を図りながら、施設保有量の最適化を図ることが必要な取り組みである。 ○行政サービスの実施に公共施設が必要であるかどうかなど、行政サービスと公共施設の関係について、十分に留意しながら取り組みを進めることが必要である。				
改善内容	○延岡市公共施設維持管理計画及び、施設類型ごとに具体的な対応方針を定める個別施設計画に基づき、対策の優先度や施設の劣化等の状況を踏まえ、財政の平準化を図りながら、施設保有量の適正化に努め、公共施設の効率的な維持管理を推進する。				
見込まれる効果	○公共施設の維持管理・更新費用の平準化や施設保有量の適正化を進めることで、計画的で効率的な施設経営、持続可能な行政運営を実現する。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	26	所管課	教育政策課	関係課	学校支援課・学校教育課
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(3)	⑶ 適正な公共施設維持管理等の推進			
改革項目（小）	①	公共施設維持管理計画の推進			
取組	市立小・中学校の適正規模・適正配置（新）				
概要	○本市の学校施設は、昭和 30 年代から昭和 40 年代にかけて、急激な人口増加に伴う児童生徒数の増加にあわせて集中的に整備してきた。それらのほとんどの学校施設が建設後 30 年以上経過しており、全体的に老朽化が進行している状況であるため、延岡市公共施設維持管理計画及び個別施設計画に基づき、施設保有量の適正化や予算の平準化に努め、効率的な学校施設の維持管理を推進する。				
現状	○本市の現在の児童生徒数は、40 年前（昭和 60 年）と比較すると約 34%であり、今後も減少が見込まれている。 ○また、文部科学省が示す学校の適正規模としては、12 学級以上 18 学級以下が標準とされており、本市の場合、小学校が 26 校中 10 校、中学校が 16 校中 2 校のみが標準規模を満たしている状況にある。				
課題	○老朽化した学校施設の修繕や建替え・維持管理には、多額の費用が必要になり、すべての小・中学校を適正に維持管理していくには予算的な課題がある。 ○また、児童生徒数は、今後も減少が見込まれており、社会性、多様な物の見方や考え方に触れる等の観点からも児童生徒が適切な集団の中で教育を受けることができるよう、将来の児童生徒数の減少を見据えた学校施設の適正規模・適正配置が課題となっている。				
改善内容	○市立小・中学校の適正規模・適正配置について、アンケート調査や地域との意見交換を実施しながら、条例上の附属機関である『（仮称）市立小・中学校の適正規模・適正配置検討委員会』において学校再編の在り方を検討し、教育委員会が基本構想と実施計画（個別施設計画）を策定する。 ○その実施計画（個別施設計画）に基づき、財政の平準化を図りながら、学校施設の適正規模化に努め、効率的な維持管理を推進する。				
見込まれる効果	○学校施設の維持管理・更新費用の平準化や学校施設の適正規模化を進めることで、計画的で効率的な施設経営、持続可能な教育環境を実現するとともに、学校小規模化に伴う児童生徒の社会性、多様な物の見方や考え方に触れる等の教育上の機会の確保など、児童生徒の教育条件の改善を図る。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	27	所管課	学校支援課	関係課	教育政策課・学校教育課
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(3)	適正な公共施設維持管理等の推進			
改革項目（小）	①	公共施設維持管理計画の推進			
取組	「(仮称）延岡市学校給食センター」の整備運営（給食センター新設・公会計化導入）（新）				
概要	○老朽化が進んでいる校舎等の学校施設については、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、大規模改造や長寿命化改修等により、維持管理を行っている。 ○市内 14 ケ所にある給食調理場についてもその方針に基づき、今後見込まれる児童生徒数の減少及び施設の老朽化といった課題を見据え、計画的な取り組みを行い、給食施設の在り方を検討し、「(仮称）延岡市学校給食センター」の整備運営を推進していく。				
現状	○現在、市内 14 ケ所にある給食調理場は、毎年、改修工事や備品購入等を実施して、施設の改善を図っているが、施設面積の制約や工事期間も夏休み期間に限られるため、十分な改善を図ることができず、施設改善が追い付いていない。 ○施設の老朽化等による設備や厨房機器・備品等の改修や修繕など維持管理経費に多額の費用がかかっており、国が定めた「学校給食衛生管理基準」を満たすことが難しくなってきており、さらに機器の破損による異物混入のリスクも高まっている。 ○また、給食会計についても各学校で給食単価が異なっていることに加え、給食費の徴収から食材費の支払いまでを私会計で事務処理を行なっており、教職員等の負担が大きい。				
課題	○児童生徒数が減少していく中で、すべての給食調理場において、今後も安心安全な給食提供を実施していくためには、施設の改修や修繕及び備品等の整備など多額の費用が必要となり、14 施設すべてを適正に維持管理していくには予算的な課題がある。 ○また、給食会計についても、各校および給食調理場において事務処理を行っていることから、給食単価が異なるとともに、給食費は準公金であるため取り扱いに関するリスクがあり、さらに国もいわゆる給食無償化を円滑に実施するため「学校給食費公会計化等推進事業」を推奨して学校の働き方改革を促進している。				
改善内容	○「給食施設のセンター化」については、「未来へつながる教育環境づくり検討会」の提言や総合教育会議で策定された「延岡市教育大綱」の基本方針に挙げられており、計画的な取り組みとして、持続可能な給食施設の在り方を検討する「学校給食施設在り方検討委員会」を設置し、基本方針の方向性について議論を行い、決定した方針に基づいて、新たな給食提供体制の構築（給食費の公会計化を含む）を図る。 【計画期間】令和８年度～令和 13 年度				
見込まれる効果	○基本方針に基づいた給食施設の整備を行うことによって、将来を見据えた効率的な運用による、より安全で安定した給食提供の体制の維持が期待されるとともに、施設運営にかかる費用の軽減も図られる。 ○また、給食単価の統一を図ることで、保護者の負担を減らすとともに、公会計化により学校現場での準公金の取扱いが減り、教職員等の時間的負担や精神的負担が軽減され、働き方改革が推進される。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	28	所管課	資源対策課	関係課	清掃工場
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(3)	適正な公共施設維持管理等の推進			
改革項目（小）	②	ごみの減量化・適正処理（新）			
取組	ごみの減量化による効率的かつ持続可能なごみ処理体制の維持（新）				
概要	○環境負荷の低減と循環型社会の形成を図るため、行政・事業者・市民の協働によるごみの減量化とリサイクルを推進する。 ○ごみの効率的・効果的な分別回収、啓発活動など様々な施策による効果の検証を行い、その充実を図るため、行政・事業者・市民の相互協力体制の確立を進めていく。 ○令和８年３月に見直しを行った「一般廃棄物処理基本計画」において、令和 12 年度の市民１人１日あたりのごみ排出量を 935g／人・日に削減することを目標として掲げている。				
現状	○環境負荷の低減と循環型社会の形成を図るため、行政・事業者・市民の協働によるごみの減量化とリサイクルの推進を図っており、令和７年度の市民１人１日あたりのごみ排出量は 990ｇ/人・日である。 ○清掃施設では、安心・安全で効率的な運転管理に努めながら適正な廃棄物処理を行っている。				
課題	○引き続きごみの効率的・効果的な分別回収、啓発活動など様々な施策による効果の検証を行い、その充実を図るため、行政・事業者・市民の相互協力体制の確立を進めていく必要がある。 ○ごみ処理能力の維持向上を図るため、施設や設備の適切な点検・整備を継続するとともに、施設の強靭化・延命化並びに建て替えなどの施設整備を行う。閉鎖後老朽化した清掃施設の解体について検討を行い、一部解体を実施する。				
改善内容	○出前講座やイベント、ホームページや SNS 等の広報活動等を通じた啓発に努め、市民や事業者と一体となった４Ｒの取組を推進します。 ○市民・事業者によるごみ排出時の分別徹底を促すとともに、資源物の一層のリサイクルを推進し、引き続きごみの資源化に取り組みます。				
見込まれる効果	○ごみの減量化の取組により、１人１日あたりのごみ排出量が令和 12 年度に 935ｇ/人・日に減少し、最終処分場の延命化など清掃施設の負荷軽減が図られる。 ○持続可能なごみの収集運搬体制及び清掃施設における廃棄物処理体制が維持される。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	29	所管課	土木課	関係課	
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(3)	適正な公共施設維持管理等の推進			
改革項目（小）	③	市道パトロール業務の包括委託（新）			
取組	包括業務委託による市道のパトロールと維持管理業務（新）				
概要	○延岡市は広大な行政区域を有し、市道管理延長は約 1,457km に及ぶ。このような状況において老朽化などに起因する穴ぼこや、草木による車両通行障害などの通報が日常的に寄せられている。 ○直営でパトロールを行っているが、その範囲には限界があり、全ての異常を把握することは困難な状況となっている。 ○市道の道路パトロール業務と維持管理業務を一体的に行うことにより、道路の異常などを早期に発見し、迅速な補修および機能回復が可能となり、道路の安全性が向上し、事故などが軽減される。				
現状	○1,457km に及ぶ市道において、通報などを受けて作業に係る職員の通常業務の圧迫や時間外勤務の増加が頻繁となっている。 ○また、直営でパトロールを行っているが、その範囲には限界があり、全ての異常を把握することは困難な状況となっている。また、道路の穴ぼこや道路の異常などの発生から補修までに時間の差が生じ、事故などを誘発する恐れを有している。				
課題	○定期的なパトロールを行い、道路の異常にいち早く対応し、市民の利用する道路の健全状態を保つ必要がある。 ○パトロール及び維持管理を受託する業者の選定においては、地元民間業者となるが、受注可能であるかの検討が必要である。				
改善内容	○包括的業務委託の導入をすることにより、道路異常箇所の早期発見と迅速な補修体制を確立し、市民の安全確保と道路の機能維持を図る。				
見込まれる効果	○市民サービスの向上 ○事故誘発の軽減 ○作業の効率化 ○業務従事時間の軽減				

目次へ

実 施 計 画

N o .	30	所管課	総合福祉課	関係課	行政改革推進課
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(4)	第三セクター等の経営改善			
改革項目（小）	①	「第三セクター等に関する指針」に基づく取組の推進			
取組	株式会社ヘルストピア延岡の経営改善（温水プール・温浴等の利用者数増加及び安定的な運営、設備等の修繕・更新）				
概要	○施設の計画的な更新と利用促進により魅力度と顧客満足度を向上させ、利用者増と安定した収入確保による経営改善及び事業の継続を図る。				
現状	○入館者数は新型コロナの影響から回復傾向にあるものの、直近の平均値（約 21.2 万人）はコロナ禍前（約 25.2 万人）の規模に戻っておらず、安定的な収入確保には更なる入館者の増加が必要な状況にある。 ○一方で、本市の人口は減少しており、今後もその傾向は続くと予測されることから、入館者数もいずれ頭打ちとなることを踏まえた運営方法の見直しが必要な状況にある。 ○また、人件費や物価等も年々上昇しており、更なる経費削減と料金適正化に向けた検討も、今後必要となる。 ○平成 6 年のオープンから 32 年以上が経過し、施設や設備の老朽化が著しい。機械設備は耐用年数を超え修理・交換が必要な箇所が多数報告されており、機能維持のため年次的・計画的な改修が求められている。				
課題	○累積債務を段階的に解消するためには、更に入館者数を増加し安定的な収入を確保することが必須であるため、イベント等による集客力向上やサービス品質改善による顧客満足度の向上、閑散期（プール等）の利用促進など、利用者と収入を増やす施策の構築が必要である。 ○併せて、本市の人口が減少し、人件費や物価等の経費が年々上昇する中において、経費削減や運営方法、料金の適正化等について経営改善の視点で検討を進める必要がある。 ○施設の機能維持に向けた計画的な改修を進めるとともに、老朽化による計画外の緊急的・突発的な補修にも対応できる予算の確保と管理体制が必要である。				
改善内容	【集客・利用促進】 ○市と連携協定を結ぶ企業や市の介護予防教室「ケアプリ」と連携したイベントの開催、隣接するスポーツパーク等との一体的な PR・誘客（スポーツ合宿等）を通じ、新たな利用者の掘り起こしを図る。 【経費や運営方法の見直し】 ○各部門の経費や運営方法を見直し、赤字となっている部門の経営改善の検討を行う。 【施設の維持管理】 ○（株）ヘルストピア延岡と適宜修繕の優先順位の精査・見直しを行い、限られた予算内で速やかかつ適切な改修を実施する。				
見込まれる効果	○経営改善（収入増と経費削減）により累積債務等の段階的な解消を図るとともに、市民に対する「健康増進に資する事業」を将来にわたり継続的に提供する。 ○本市の経費削減に寄与する。 ○計画的な維持補修と安全管理体制の強化により、突発的なトラブルを未然に防ぎ、安全・安心な施設を提供する。				

目次へ

実　施　計　画

Ｎ　ｏ　．	31	所管課	北方地域振興課	関係課	行財政改革推進課
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	（4）	第三セクター等の経営改善			
改革項目（小）	①	「第三セクター等に関する指針」に基づく取組の推進			
取組	一般財団法人速日の峰振興事業団の経営改善（宿泊促進事業等による収入増、事業や必要経費の効率化）				
概要	○公的資金を 100%拠出する財団の安定経営を目的として定めた、経営健全化計画を推進する。				
現状	○当財団は「ＥＴＯランド速日の峰」のオープン当初からの指定管理者であり、当該施設は、延岡市の南西に位置する六峰街道沿いの速日の峰に、平成７年、人工芝スキー場をはじめ、バンガローや芝生広場、アスレチック等を備えた観光レジャー施設として営業を開始した。 ○平成８年度には入場者数 69,170 人となるなど賑わいをみせていたが、レジャー志向の変化等により利用者が減少し、経営的に厳しい状況となったため、老朽化が進んでいた人工芝スキー場と、相次ぐ落雷事故等により修繕が負担となっていた風力発電施設について平成 25 年度に廃止した。 ○現在は、バンガロー等の宿泊施設や遊具などを備え、壮大な自然の中で、自然体験や憩いの場を提供する施設となっている。 ○人工芝スキー場の廃止以降、入園者が減少しているものの、不断の経営努力により経費削減等に取り組み、４年連続で経常利益となる利益剰余金は増加しているものの、オープンから 30 年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、改修しないと利用できない遊具なども多数ある。そのため顧客満足度が下がり、入園者が減少していることが考えられるため、遊具やセンターハウスの改修費用に多額の経費がかかる状況である。				
課題	○標高約 800mに位置する ETO ランドは、東に日向灘や延岡市街地、北に比叡山や大崩山周辺の山岳地帯、西に祖母・傾山系や遠く阿蘇山系を望むなど、一級品の眺望を備えている一方、延岡市内から車で 40 分程度かかりアクセス良好とは言えない立地にある。 ○北方町内の鹿川キャンプ場や道の駅北方よっちみろ屋をはじめ、今後整備を進める北方地域ユネスコエコパーク準拠点施設（旧下鹿川小学校跡地交流施設）など、市内観光施設との結びつきを強化するなど、回遊性を高め集客を図ることが必要である。 ○また、オープンから 30 年が経過し、施設の老朽化により修繕の必要な個所が多く、遊具については安全面を考慮し利用中止しているものも多数あり、そのため顧客満足度も下がっていると推察され、入園者減少の一因となっている。 ○その他、正社員の退職により欠員補充を行っているが採用できておらず、職員数の不足によりイベント開催が厳しいことからも大幅な利用料金収入の改善は見込めない状況にあり、将来の施設のあり方について検討する必要がある。				
改善内容	①　収入増についての取組み 収益を上げるという観点では、宿泊事業がもっとも効果が見込めるが、宿泊イベントの開催は職員数の不足から難しいため、これまで同様に貸別荘への誘客を進めるとともに、当園の眺望を活かし、芝生広場をキャンプ場として活用できるよう検討を行う。 ②　経費削減についての取組み イベント実施にあたっては、少ない職員でも開催できるようプログラム内容の精査を行い、経費面においては、大幅な入園者の増加は見込めないことから効率的な運営に努め、光熱費や委託業務、売上原価、公園維持費等の削減等、徹底的な経費管理に努め、経費削減を図っていく。 ③　指定管理者制度導入施設運営方法等検証事業による課題調査 令和 8 年度に当該事業において検証を行い、その結果を踏まえた経営改善や、施設のあり方についての検討を行う。				
見込まれる効果	○景観を活かした取り組みにより、市民に憩いの場を提供する。 ○経営改善の取り組みを継続することにより、経営損失の縮小を図る。				

目次へ

実 施 計 画

N o .	32	所管課	観光戦略課	関係課	行政改革推進課
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(4)	第三セクター等の経営改善			
改革項目（小）	①	「第三セクター等に関する指針」に基づく取組の推進			
取組	須美江家族旅行村管理協会の経営改善（設備等の修繕・更新、利用時間等の見直しを検討）				
概要	○利用者数増と経営改善による事業の継続と効果的な運営を図る。				
現状	○須美江家族旅行村は、本市の重点観光エリア「ひむか遊パークうみウララ」内に位置し、日本の快水浴場百選に選定された「須美江海水浴場」を中心に、アスレチック、水族館、ケビン、ドッグラン、テニスコートなど多数の施設を備えた複合型レジャー施設である。				
課題	○各施設とも、指定管理者により安全点検や修繕などが行われているが、設備の老朽化が進んでいるため、施設の機能維持と利用者の安全性確保のためにも、年次的な改修が必要である。 ○また、須美江家族旅行村の利用者数は近年増加傾向にあるが、さらに利用者を増加させ収入を確保するためにも、施設機能の改善に加え、繁忙期である夏季以外の利用を増やす施策を構築する必要がある。				
改善内容	○須美江家族旅行村の魅力向上と持続可能な運営を実現するため、施設の再整備及び機能強化を図ることにより、豊かな自然環境を活かしながら、交流人口及び関係人口の拡大、地域経済の活性化を図り、延岡市を代表するアウトドア・観光拠点としての再生を目指す。				
見込まれる効果	○施設の再整備及び機能強化維持補修と安全管理体制の強化を進めることで､「ひむか遊パークうみウララ」の拠点施設としての魅力が増し、利用者の増加や安定した収入の確保へとつなげる。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	33	所管課	脱炭素政策室	関係課	行政改革推進課
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(4)	第三セクター等の経営改善			
改革項目（小）	②	その他第三セクターの経営改善			
取組	延岡脱炭素エネルギーマネジメント株式会社の経営改善（脱炭素事業の推進、経営健全化）（新）				
概要	○国の交付金を活用し、脱炭素先行地域における取組を効率的に推進しながら、収益の改善に取り組み、経営健全化と安定的な事業継続を図る。				
現状	○国の脱炭素先行地域の選定を受け、一ヶ岡地域において国の交付金を活用しながら５か年事業計画（令和５年度～９年度）に基づく取組を進めるなか、令和７年度末時点において、事業の進捗が目標に達しておらず、未だ十分な収益につなげられていない。				
課題	○戸建住宅における太陽光発電や蓄電池の導入が少ない状況であるが、改善を図るには住民の合意形成が必要であり、短期間での大幅な改善は難しいところである。				
改善内容	○国との協議に基づき、脱炭素先行地域の事業計画をより実効的な内容に改めるとともに、市と脱炭素エネルギーマネジメント会社及び関係団体が連携して、効率的な事業の推進を図る。				
見込まれる効果	○経営健全化により安定的に事業が継続されることで、一ヶ岡地域における脱炭素先行地域の取組をさらに推進することができ、ひいては本市が目標として掲げる 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた足がかりとすることができる。 ○また、この取り組みは、災害時における電力確保を強固なものとし、地域のエネルギーレジリエンス向上に寄与する。結果として、市民の安全・安心な暮らしを支え、持続可能なまちづくりを推進する。				

目次へ

実 施 計 画

N o .	34	所管課	北浦産業建設課	関係課	行政改革推進課
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(4)	第三セクター等の経営改善			
改革項目（小）	②	その他第三セクターの経営改善			
取組	一般財団法人北浦町農業公社の経営改善（受託事業の強化・実証事業の効率化）				
概要	○地域のニーズや社会情勢、農業情勢の変化に対応した新たな事業の展開や、経営の効率化により、持続可能な経営基盤の強化を図る。				
現状	○当公社は、農家から委託された田植え・稲刈り等水稲の農作業と煎茶の加工等の受託事業収益と、お茶、スナップエンドウ、水田ゴボウ等の地域で栽培推進する野菜等を自ら生産販売する実証事業収益で運営している。 ○受託事業について、水稲においては農家や作付面積の減少が進む中、公社として受託面積、受託金額を維持しつつ、北浦地域の農地保全に寄与している状況であり、茶加工においては、生産者や茶園面積が減少し、また、天候の影響により収量が少ない年もあるが、摘採・仕上げの受託量を維持している状況であり、北浦茶の生産振興に貢献している。 ○実証事業については、葬祭用の茶を中心に水稲、野菜等を生産販売して収入は増加しているものの、人件費や資材価格高騰による支出がそれ以上に増加していることから、品目ごとの採算性を分析し、限られた経営資源を効果的に活用する必要がある。				
課題	○受託事業の取組強化及び実証事業における経営の効率化				
改善内容	○受託事業については、水稲・茶加工の受託量を維持しつつ、公社が担うべき公益性を踏まえた新たな事業について、市と協力しながら内容を検討し、実施に繋げて収益強化を図る。 ○実証事業については、効率的な経営を図るために、公社自らが肥培管理を行う栽培品目について、データに基づいたコスト分析等を実施することにより、経営資源の選択と集中を行う。また、社会情勢や農業情勢の変化に対応した販売戦略を検討し推進を図る。				
見込まれる効果	○受託事業は、後継者不足や耕作放棄地の増加といった課題に対し、公社が中心となって担い手の育成や確保、農地の有効活用を進めることで、地域農業の衰退を防ぎ、持続的な農業振興に貢献できる。 ○実証事業は、栽培品目のコスト分析等による経営資源の選択と集中を行うことで、採算性の向上が図られ、持続可能な経営の実現が期待できる。				

目次へ

実 施 計 画

N o .	35	所管課	観光戦略課	関係課	各総合支所地域振興課、行政改革推進課
改革テーマ	4	将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進			
改革項目（大）	(4)	第三セクター等の経営改善			
改革項目（小）	②	その他第三セクターの経営改善			
取組	のべおか道の駅株式会社の経営改善（設備等の修繕・更新、既存施設再活用の検討・実施、イベント等の検討・実施）				
概要	○施設の計画的な更新と利用促進の取り組みを通して、施設の魅力度と集客力の向上を図る。				
現状	○のべおか道の駅株式会社は「道の駅北方よっちみろ屋」、「浜木綿村」、「道の駅北川はゆま」、「ホタルの里休暇村」の４施設の経営統合により平成 29 年 1 月に発足し、現在まで各施設の管理運営を行っている。 ○令和 2 年度から令和 4 年度まではコロナ禍により客数、売上高は減少傾向にあったが、令和 5 年度になりコロナが 5 類へ移行されたことにより、売上高は過去最高を記録したものの、物価高騰や人件費の増加などにより、令和 5 年度決算において債務超過法人となったが、債務超過解消に向けた経営健全化方針を策定し、社長をはじめ、社員一丸となった経営により、令和７年度に債務超過が解消され、さらには、過去最高の月間売上高を複数達成し、会社初の年商 10 億円越えを達成している。				
課題	○各施設は、築 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、施設や設備の修繕・更新が相次いでいる状況にある。 ○近年の労働力不足の中、従業員の確保のためには経済動向に沿った人件費アップはやむを得なく、物価高騰により諸経費の削減も厳しい状況にある。				
改善内容	○各施設で老朽化に伴う故障等がたびたび発生している状況から、関係課及びのべおか道の駅株式会社で構成する経営連絡会議等を通して、情報共有した上で、適宜修繕の優先順位の見直しを行い、速やかに適切な改修を行う。 ○「浜木綿村」の利用者数の増加を図るため、既存施設の再活用や閑散期におけるケビンの利用促進についての検討を行う。また、他の施設についても更なる集客の取り組みや施設の更新を進める。 ○客数、売上高は増加傾向にあるため、利益増加につながる商品開発や商品構成の見直しを検討する。				
見込まれる効果	○計画的な施設修繕を行うことにより、突発的な故障や破損等を減らし、利用者の安全の確保と破損の拡大を防止するとともに、施設の魅力度向上により、施設の利用を促す。 ○各施設の利便性や顧客満足度を高め、利用者数の増加につなげる。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	36	所管課	行政改革推進課	関係課	
改革テーマ	5	変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり			
改革項目（大）	（1）	人材の育成・確保			
改革項目（小）	①	デジタル活用による業務効率化スキルの習得と高度化（新）			
取組	RPA シナリオ作成内製化促進、生成 AI 活用スキル向上による業務効率化の推進及び財政負担の軽減化（新）				
概要	○RPA 開発・保守の内製化を推進するため、庁内での専門人材育成を図る。これにより、委託経費の抑制と業務執行の迅速化、持続可能な運営体制の構築を推進することができ、業務の仕様変更等にも機動的な対応を可能とする。 ○また、職員全体の生成 AI 活用スキルの底上げを行うことで、業務効率化と生産性の向上を図る。これらの取り組みにより創出された時間を政策立案等の高付加価値業務へシフトすることで、住民福祉の更なる向上と職員のワーク・ライフ・バランスの確立を両立する。				
現状	○これまでは、RPA シナリオの作成を外注しており、自らシナリオを作成したり、既存のシナリオを修正したりできるスキルを持った職員が十分にいない。 ○生成 AI の活用について、令和７年 10 月の利用開始以来、順調に利用登録者数は増えているが、生成 AI との対話数の推移を鑑みると、利用登録者の増加に比例して生成ＡＩを業務に活用できている職員が増加しているとは言えない状況である。				
課題	○シナリオの軽微な修正変更などが発生した場合に、費用面や事務の迅速化、持続性を考慮すると、職員が自らシナリオを作成することができるようになることが必要である。 ○今後も利用登録者を増やす取り組みを続けるとともに、利用登録者が生成ＡＩを日常的に業務に活用できるような支援体制を構築する必要がある。また、生成ＡＩの活用スキルは職員によって大きく差があるため、一律のサポートではなくスキルの習熟度に合わせた多様な支援体制を構築する必要がある。				
改善内容	○RPA 実践操作研修を開催し、職員の RPA に係るスキルアップを図るとともに、各業務で必要な RPA シナリオを研修中に作成することで、業務効率化と財政負担の軽減を両立する。 ○生成ＡＩ研修の動画視聴会を定期的に開催し、生成ＡＩに不慣れな職員に基本的な操作方法や活用事例を習得させることで利用登録者を増やすとともに、スキルの習熟度に応じた多様な研修を実施し、庁内全体の習熟度の底上げを図る。 ○予算編成など全庁で共通する業務についての生成ＡＩ活用事例や、庁内で汎用的に使用できるプロンプト（指示文）を共有し庁内全体の活用機会を創造する。				
見込まれる効果	○業務効率化と財政負担の軽減				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	37	所管課	職員課	関係課	関係課室
改革テーマ	5	変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり			
改革項目（大）	（1）	人材の育成・確保			
改革項目（小）	②	多様な人材の確保（新）			
取組	複雑・多様化する行政課題に対応できる多様な人材の確保（新）				
概要	○複雑・多様化する行政課題に対応できる多様な人材を確保するため職員採用の試験方法を工夫するとともに、「人間力」を重要視した選考に努める。 ○デジタル時代の市民ニーズに合った行政サービスを提供するため、必要となるデジタル人材の人材像を明確化したうえで、その確保に努める。				
現状	○生産年齢人口の減少、働き手側の価値観の多様化、デジタル社会の進展などにより地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化している中、民間企業との人材獲得競争の激化などに伴う「人材の確保」、デジタル社会に対応できる「デジタル人材の確保」を図ることが必要となっている。				
課題	○人口減少・少子化、民間企業との競合や就業意識の多様化等の影響により、採用試験の受験者数は減少傾向にあり、これに加えて内定辞退者も増加傾向にある。 ○土木や建築など技術職の確保が困難となっている。				
改善内容	○転職情報サイトや求人情報サイト、大学生向けの採用プラットフォームの活用などをはじめとした公務の魅力の広報発信や、市のホームページや SNS を通じた職員の PR 動画の公開を行うことにより、 より多くの受験者に訴求し、有為な人材の確保へとつなげる。 ○国や自治体の取組事例なども参考としながら、通年募集枠の設置やカムバック採用制度の導入、受験要件の見直しなどについて研究・検討する。 ○デジタル人材の確保について、自治体 DX 推進及び人材育成担当課と連携しながら、必要な人材像を明確化していく。 ○技術職の処遇のあり方などについて研究・検討する。				
見込まれる効果	○本市の課題解決を図り、また、効果的・効率的に市民サービスを提供するために必要な人的資源を確保することができる				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	38	所管課	行政改革推進課	関係課	全課室
改革テーマ	5	変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり			
改革項目（大）	（1）	人材の育成・確保			
改革項目（小）	③	職員研修の強化・充実			
取組	自己啓発・通信教育講座の推進、外部研修の推進				
概要	○「第３次延岡市人材育成・確保基本方針」に基づき、新たな政策課題や複雑・多様化する行政課題を解決し、市民サービスの向上を図っていくために、「職場内研修（ＯＪＴ）」、「職場外研修（ＯＦＦ－ＪＴ）」、「自己啓発支援」及び「女性職員の人材育成」など、職員が知識・技能を獲得（リスキリング）できる環境や、現在求められている役割の中で職員が知識・技能を向上（スキルアップ）できる環境を整えるとともに、「リーダーシップ育成」や「マネジメント力向上」を図る研修のほか、正確な事務処理能力を育成するための研修など、より効果的な研修を実施し、組織力向上につながる人材育成を図る。				
現状	○各課室による OJT 計画に基づく OJT の実施 ○年間研修計画に基づく、体系的な研修の実施 ○自己啓発費用の助成 ○通信教育講座受講料の助成 ○自治大学校、市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所、国土交通大学校、全国建設研修センターなどの公的研修機関への派遣研修の実施 ○国や県、民間企業への派遣研修の実施				
課題	○近年のデジタルトランスフォーメーション（DX）への対応や大規模災害・感染症、公共インフラの老朽化、こども・子育て施策の充実など、複雑・多様化する行政課題に対応するためには、これまで以上に市民目線や使命感を持って課題を解決していく「人材の育成」が求められている。				
改善内容	○自己啓発や通信教育講座の受講を更に推進することにより、各職務分野や職位に応じて求められる知識・技能等のリスキリングやスキルアップを図る。 ○高度化する専門的な知識・技能の習得や地域課題の解決に向けた実践的な知識・技能を習得するための外部研修への派遣を積極的に実施する。				
見込まれる効果	○自己啓発や通信教育講座の受講を通じて、職員が主体的にリスキリングやスキルアップに取り組むことにより、使命感を持って課題を解決していく職員の育成が図られる。 ○専門的知見を有する外部研修に参加することにより、時代の変化に即応した高度・専門的な知識・技能や幅広い視野の獲得、行政内外の関係者とのネットワークの構築が図られる。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	39	所管課	職員課	関係課	全課室
改革テーマ	5	変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり			
改革項目（大）	(2)	人事管理			
改革項目（小）	①	業務に応じた適正な定員管理			
取組	適正な職員数の管理				
概要	○国の制度改正などに対応しながら、事務事業の効率化を推進するとともに、再任用職員や任期付職員、会計年度任用職員など多様な任用形態を活用しつつ、職員一人ひとりの能力が最大限に発揮される適材適所の人員配置を行うことにより、適正な職員数の管理に努める。				
現状	①８次に亘る行革の取組の結果、職員数については一定の適正化が図られたものと判断される。また、第７次延岡市長期総合計画における職員数の指標について、育児休業取得者や国県等への派遣研修職員などを除いた実働数をベースとして定員管理を行うこととしている。 職員の増減数　第１次▲26 人　第２次▲20 人　第３次▲59 人　第４次▲98 人　第５次▲149 人　第６次▲100 人　第７次▲60 人　第８次０人　第１～８次合計▲512 人　R8.4.1 現在　1,136 人 実働数の推移　３年度　1,115 人　４年度 1,097 人　５年度　1,100 人　６年度　1,107 人　７年度　1,102 人　８年度 1,106 人 ②再任用職員 定年年齢を２年に１歳ずつ段階的に引き上げ、令和 13 年４月の定年年齢を 65 歳とする定年引上げ制度を令和５年４月から導入しており、近年の再任用職員数は 65 人程度で推移している。 再任用職員の推移　26 年度 17 人　27 年度 37 人　28 年度 54 人　29 年度 75 人　30 年度 82 人　31 年度 83 人　２年度 88 人　３年度 86 人　４年度 81 人　５年度 79 人　６年度 72 人　７年度 65 人　８年度 65 人 ③任期付職員 令和９年度に本県で「日本のひなた宮崎　国スポ・障スポ」が開催されることに伴う体制強化を図るため、７年度に９人、８年度に 11 人の任期付職員を採用している。また、大規模災害に対する本市の防災・減災対策の一環として、８年度に特定任期付職員を１人採用している。 任期付職員の推移　７年度９人　８年度 21 人				
課題	○育児休業の取得や病気休職・派遣研修等による一時的な欠員に配慮した職員の配置が求められている。 ○定年引上げに伴い、再任用職員数が減少している。 ○「日本のひなた宮崎　国スポ・障スポ」の開催や、新たな施策などへの取組に伴う体制強化への対応が必要になる。				
改善内容	○事務事業の効率化や外部人材の登用、多様な任用形態の活用、民間活力の導入などについて検討するとともに、新たな施策などへの取組に伴う体制強化とのバランスを取りながら、適正な定員管理に努める。 ○令和 12 年度の職員数については、第７次長期総合計画の指標と合わせ、実働数ベースで「1,136 人以下」とする。				
見込まれる効果	○効果的・効率的な運営体制の確立				

目次へ

実 施 計 画

N o .	40	所管課	職員課	関係課	全課室
改革テーマ	5	変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり			
改革項目（大）	(2)	人事管理			
改革項目（小）	②	給与の適正化			
取組	給与の適正化				

概要

○国の動向を踏まえ、県や他の地方自治体とも均衡のとれた給与制度及び水準の維持に努める。

現状

○第８次行財政改革期間における人事院勧告などに基づく給与改定の内容

①給料表の改定

＜R3＞　改定なし
＜R4＞　給料表の引上げ改定（平均 0.3%）（R4.4 に遡及適用）
＜R5＞　給料表の引上げ改定（平均 1.1%）（R5.4 に遡及適用）
＜R6＞　給料表の引上げ改定（平均 3.0%）（R6.4 に遡及適用）
＜R7＞　給料表の引上げ改定（平均 3.3%）（R7.4 に遡及適用）

②期末勤勉手当支給月数の改定

＜R3＞　職員△0.15 月、再任用職員△0.10 月、会計年度任用職員△0.05 月（翌年度から反映）
＜R4＞　職員 0.10 月、再任用職員 0.05 月、会計年度任用職員△0.15 月（翌年度から反映）
＜R5＞　職員 0.10 月、再任用職員 0.05 月、会計年度任用職員 0.05 月
＜R6＞　職員 0.10 月、再任用職員 0.05 月、会計年度任用職員 0.10 月
＜R7＞　職員 0.05 月、再任用職員 0.05 月、会計年度任用職員 0.05 月

③会計年度任用職員の処遇改善（県内他市との均衡を図るための改善）

＜R3＞　保健師　７号俸加算 1-18（基礎号俸）～ 1-26（上限）　⇒ 1-25 ～ 1-33
　　有資格者　１号俸加算 1-14（基礎号俸）～ 1-22（上限）　⇒ 1-15 ～ 1-23

④ラスパイレス指数

＜R3＞　99.6　＜R4＞　99.3　＜R5＞　99.0　＜R6＞　99.3　＜R7＞　99.2

⑤扶養手当の見直し

区分		配偶者	子	父母等	配偶者なし		子の加算
					子	父母等	
手当額	H30-R6	6,500	10,000	6,500	H30 以降廃止		5,000
	R7	3,000	11,500				
	R8 以降	0	13,000				

※子の加算：満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日後の最初の３月 31 日までの間にある子が対象。

課題

○国、県や他の地方自治体と均衡のとれた適正な給与制度及び水準の維持を図る必要がある。

改善内容

○国の動向を踏まえながら、県や他の地方自治体等との均衡を考慮して、引き続き給与の適正化に取り組む。

見込まれる効果

○国、県や他の地方自治体等との給与水準や制度の平準化が図られ、市民の理解が得られるものとなる。

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	41	所管課	職員課	関係課	全課室
改革テーマ	5	変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり			
改革項目（大）	（2）	人事管理			
改革項目（小）	③	人事評価制度の拡充			
取組	人事評価結果の活用及び人事評価システムの導入				
概要	○人材育成等を当初の目的として、平成 28 年度より人事評価制度を導入しているが、この間、職員に対する人事評価制度の浸透が図られてきたことを踏まえ、より地方公務員法の趣旨に沿った運用とする。具体的には、既に人事評価結果の反映を決定している勤勉手当に加え、昇給、昇任・昇格等への人事評価結果の活用を図る。 ○また、人事評価における事務手続についてシステムの導入を検討し、事務効率化を図る。				
現状	○人事評価結果の活用状況 【勤勉手当】令和２年度から管理職職員（部長、課長）に活用 ※令和９年度から管理職職員以外の一般職員（職員、再任用職員、任期付職員）に活用することを決定。 【昇給】未活用 【昇任・昇格等】参考資料として活用				
課題	○人事評価結果の昇給への活用を行っていない。 ○業績評価及び行動・能力評価の評価シートはエクセル様式のため、事務手続や管理に一定の時間を要している。				
改善内容	○昇給や昇任・昇格等への活用を早期に行う。 ○人事評価システムの導入を行う。				
見込まれる効果	○給与等に人事評価結果を活用することで、職員の意欲や能力の向上による公務能率の増進を図ることができ、組織の活性化と組織力の向上に繋がる。 ○人事評価システムの導入により、人事評価における事務手続の簡素化や管理の効率化に繋がる。				

目次へ

実　施　計　画

Ｎ　ｏ　.	42	所管課	職員課 行政改革推進課	関係課	全課室
改革テーマ	5	変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり			
改革項目（大）	（2）	人事管理			
改革項目（小）	④	働き方改革の推進			
取組	柔軟な勤務時間制度の導入、勤務環境の改善等（新）				

概要

〇柔軟な勤務時間制度（「早出遅出勤務制度」や「フレックスタイム制」）を導入するとともに、令和７年８月に本格導入した在宅勤務の利用促進を図る。
〇事務事業の見直しやデジタル技術の活用による業務の効率化、職員応援制度（助っ人ちゃん）の利用促進やワークステーションの活用、窓口時間の短縮などによって、時間外勤務の縮減に取り組む。
〇多様な働き方を実現することにより、職員の能力発揮やワーク・ライフ・バランスの実現、健康確保のほか、公務能率の向上や多様な有為の人材確保などにつなげるとともに、市民サービスの向上を図る。

現状

〇柔軟な勤務時間制度として、育児・介護等を理由に、１日の勤務時間を変えずに始業時間を弾力的に設定できる「早出遅出勤務制度」が多くの自治体で導入されている。
〇加えて、週の勤務時間を変えずに１日の勤務時間を弾力的に設定できる「フレックスタイム制」についても導入が進みつつある。
〇また、総務省より各種「早出遅出勤務制度」や「フレックスタイム制」の制度について、積極的に活用するよう助言があっているとともに、在宅勤務の実施に係る積極的な取組が推進されている。
〇こういった状況を踏まえ、柔軟な勤務時間制度の導入等（早出遅出勤務制度やフレックスタイム制の導入）とともに、在宅勤務の利用促進を積極的に検討している。

〇早出遅出勤務制度及びフレックスタイム制の導入状況（令和７年４月１日現在）　（単位：団体）

区分	全体 （1,788）	都道府県 （47）	指定都市 （20）	市区町村 （1,721）
育児・介護のための早出遅出	1,270	41	11	1,218
業務上の早出遅出	863	34	15	814
障害の特性等に応じた早出遅出	196	28	5	163
疲労蓄積防止のための早出遅出	187	28	6	153
修学等のための早出遅出	126	23	3	100
フレックスタイム制	131	27	6	98

〇在宅勤務の実施状況（令和７年８月１日～令和８年３月３１日）
・実施人数：４２人

〇働き方改革に関する取組内容
・働き方改革月間の設定及び周知　・在宅勤務の利用促進　・計画的な休暇の取得促進
・時間外勤務の適正実施の徹底　・働き方改革研修会の開催
・「ＫＡＩＺＥＮたまご」運動の実施　・「延岡市職員応援制度（助っ人ちゃん）」の実施

目次へ

実　施　計　画

課　　題	【柔軟な勤務時間制度の導入】 ○「早出遅出勤務制度」や「フレックスタイム制」を利用するための手順や関係例規の整備が必要となるほか、他の職員や市民サービスへの影響を最小限に抑えるために勤務時間の設定等については一定の要件を設ける必要がある。 ○本格導入にあたっては、周知期間等も考慮し、試行実施の期間が必要である。 【勤務環境の改善】 ○平成 29 年度を働き方改革元年と位置付け、ノー残業デーや 22 時一斉消灯、「ＫＡＩＺＥＮたまご」運動、「延岡市職員応援制度（助っ人ちゃん）」の実施などに取り組んでいるが、全庁的に時間外勤務は高止まりしている。 ○電話問い合わせが多い課室においては、電話対応により勤務時間内に事務処理が進まず、時間外勤務で対応している。
改 善 内 容	【柔軟な勤務時間制度の導入】 ○「早出遅出勤務制度」や「フレックスタイム制」については、先行自治体の事例も参考としながら検討を行い、効果的な導入を図るとともに、在宅勤務については定期的な周知を実施することで、他の職員等への影響を最小限に抑えつつ、制度の効果的な運用を推進する。 【勤務環境の改善】 ○これまでの働き方改革の取組を継続しつつ、新たな取組として窓口時間を短縮し、時間外勤務の削減やワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 ○電話対応時間の統一化及び勤務時間外の音声ガイダンスの導入を検討する。 ○定型業務に対する問い合わせへの音声ガイダンスや AI 回答の導入を検討する。
見込まれる効　　果	○採用試験の受験者数が減少傾向にあり、仕事や生活の在り方に関する価値観が多様化する中において、公務を支える有為な人材を確保するためにも有効である。 ○勤務時間や勤務場所の観点から働き方の選択肢を増やすことにより、育児や介護との両立のほか、職務の幅の拡大や、中長期的なキャリア形成など、多様な人材が能力を発揮できる職場環境が推進できる。 ○窓口時間の開始時間と終了時間を見直すことにより、業務開始前のパソコン起動やレジの準備、業務終了後のレジ締めや市民対応など、恒常的に発生している時間外勤務の削減を図るとともに、窓口時間を短縮することで空いた時間に朝礼や OJT を実施することにより、市民サービスの向上を図る。 ○電話対応に費やしていた時間を事務処理に充てることができるため、時間外勤務の削減が図られる。 ○業務の効率化や生産性の向上を実現し、限られた人的資源を市民サービスの維持・向上に充てることができる。

目次へ

実 施 計 画

N o .	43	所管課	総合政策課	関係課	全課室
改革テーマ	5	変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり			
改革項目（大）	（3）	組織の整備			
改革項目（小）	①	効果的・機能的な組織の整備			
取組	時代に即応した効果的・機能的な組織の整備				
概要	○時代に応じた行政課題に即応し、市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる、効果的・機能的な行政組織を整備する。				
現状	○時代に応じた行政課題にスピード感を持って対応するため、市民に分かりやすく、より効果的・機能的な組織づくりが求められている。				
課題	○行政課題の多様化・複雑化やデジタル技術の進展、人口減少などを踏まえ、限られた人員で行政サービスを維持・向上させるため、行政組織の体制について継続的な見直しを行う必要がある。				
改善内容	○多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応し、長期総合計画や総合戦略などの各種施策を効果的・機能的に推進するため、限られた人員で最大の効果が発揮できるよう行政組織の整備を図る。 ○なお、組織の整備にあたっては、業務の見直しやデジタル技術の活用等総合的な検討を行う。				
見込まれる効果	○時代に即応した組織整備を行うことにより、長期総合計画や総合戦略などの各種施策にスピード感を持って対応することが可能となり、より効果的・機能的な市政運営を展開することができる。 ○また、組織体制の見直し内容を公表することにより、市民に対して、組織の面から、市の取組内容を伝えることができる。				

目次へ

実　施　計　画

Ｎ　ｏ　.	44	所管課	総合政策課 職員課	関係課	全課室
改革テーマ	5	変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり			
改革項目（大）	(3)	組織の整備			
改革項目（小）	①	効果的・機能的な組織の整備			
取組	庁内共通業務及び会計年度任用職員が担う補助的業務の一元的な処理体制の検討（新）				
概要	○各課室で個別に処理している定型的な共通業務の一部を集約し、一元的に処理する庁内体制の構築について検討する。 ○併せて、共通業務をはじめとする補助的業務を担っている会計年度任用職員について、より適正かつ効率的な任用のあり方について検討する。 ○各課室の事務負担を軽減し、より効率的な事務処理体制を構築することによって、政策立案や市民対応などに充てることのできる時間を確保し、市民サービスの向上を図る。				
現状	○物品発注・印刷・封入のほか、データ入力、旅費・報酬・公共料金の支払いなどの共通する業務を各課室で個別に処理している。 ○職員が、政策立案や市民対応などと並行して共通業務を行っている。 ○共通業務の事務処理に要する時間が各課室において重複していることのほか、処理に要する知識やノウハウが分散している。 ○庁内の定型的な補助業務を担う会計年度任用職員について、その人数や人件費は近年、増加傾向にある。 ○各課室で個別に行われている共通業務を効率的に処理する体制が整っていない。				
課題	○処理体制の整備方法として、職員や会計年度任用職員の配置によるほか、民間活力の導入などの可能性についても検討する。 ○条例・規則の整備の必要性について確認する。 ○業務を集約する場合の依頼方法や対象業務、処理期限及び責任の所在などを整理する必要がある。 ○共通業務の内容や事務量及び職員数、併せて、会計年度任用職員が担っている補助的業務の内容及び必要性の精査を行う。				
改善内容	○先進自治体の取組内容について情報を収集したうえで、共通業務に関係する制度及び予算などを所管する関係課室とともに、本市の実情にあった処理体制の構築を検討する。 ○庁内における共通業務及び会計年度任用職員が担っている補助的業務について必要な調査を行う。 ○会計年度任用職員が担う補助的業務の実態を把握し、より適正かつ効率的な任用のあり方を検討する。 ○検討の結果として、実現可能性が高いと判断された場合には、処理体制の構築に着手する。				
見込まれる効果	○各課室における共通業務に係る負担を軽減することができる。 ○職員が政策立案や市民対応、専門業務などに充てる時間が確保される。 ○共通業務の一元的な処理により、事務処理に要する時間が短縮され。知識やノウハウが集約されることにより業務が効率化する。 ○会計年度任用職員のより適正かつ効率的な任用が図られる。				

目次へ

実　施　計　画

N　o　.	45	所管課	危機管理企画課	関係課	全課室
改革テーマ	5	変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり			
改革項目（大）	(3)	組織の整備			
改革項目（小）	②	危機事象に関する災害対応力の強化			
取組	各種訓練の実施や県などが実施する訓練への参加等				
概要	○職員に対する防災教育や大規模災害を想定した登庁訓練や安否確認訓練を実施するとともに、県が実施する訓練への参加や延岡市独自の訓練を実施することにより、危機事象に関する職員・市民の災害対応力の強化を図るとともに、防災意識の高揚を図る。				
現状	○管理職などを対象とした防災講話を実施している。 ○水防法に基づく水防訓練は実施しているが、延岡市独自の南海トラフ地震を想定した訓練は行っていない。 ○地区毎の避難訓練や防災訓練は実施されているが、避難所運営を主眼に置いた訓練は実施されていない。 ○令和７年度に避難所運営マニュアルを改訂し、市内主要避難所８か所の手順書を作成済み。 ○国や県により各種防災関連システムが公表され、システム操作説明会などが開催されている状況である。				
課題	○職員登庁訓練については、全職員対象に実施するため職員の合意形成を図る必要がある。 ○安否確認訓練については、過去、携帯電話のメールや防災情報アプリの機能などを活用して実施しているが、確実に連絡ができているわけではないので、一斉にかつ迅速かつ確実に職員と連絡を確保できる手段について検討を要する。 ○国や県が管理している各種防災関連システムに関する危機管理部職員の操作習熟度。 ○BCP や受援計画など各種計画に対する市職員の認識度。 ○避難所運営マニュアルや手順書を作成したが、市民への周知を十分行うことができていない。				
改善内容	○各種防災教育や各種訓練などを実施することで、危機事象に関する職員の対応能力の強化を図る。 ○宮崎県が訓練を実施する際は、それに合わせ延岡市でも訓練を実施する。なお、その際には、国や県が管理している各種防災関連システムを活用した実践的な訓練も行う。 ○BCP や受援計画を令和 9 年度に更新予定であるため、更新中には講演会などを、更新後は新規職員などを対象とした研修を実施する。 ○自助・共助の意識高揚を図るため、避難所運営訓練を実施する。				
見込まれる効果	○宮崎県が実施する訓練に併せた訓練の実施や職員登庁訓練や職員安否確認訓練などの実施や、BCP 及び受援計画などについて職員が理解を深めることで、大規模災害時は職員一人一人が何をすべきか考え、行動に移すことができる。 ○国などの各種防災関連システムを危機管理部職員が操作できるようになることで、大規模災害時は、延岡市の状況などについて迅速に入力が行え、支援を考えている自治体などが延岡市の状況をリアルタイムで知ることができ、迅速に支援などを受けられるようになる。 ○避難所運営訓練を実施することにより、災害対応に関する市民の自主性や防災意識の高揚が見込まれる。				

目次へ

実 施 計 画

N o .	46	所管課	災害支援課	関係課	全課室
改革テーマ	5	変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり			
改革項目（大）	(3)	組織の整備			
改革項目（小）	③	関係機関の連携強化及び人材育成			
取組	災害ボランティア総合本部連絡調整会議、災害ボランティアリーダー養成講座及びスキルアップ研修の開催、防災士の活用、協定事業者等との連絡会議				
概要	○大規模災害発生時における国・県・市・各種団体等の関係機関の連携強化を図るとともに、被災者の復旧支援等に速やかに対応するために、全市的に共助の意識づくりを進める。また、防災士の活用を積極的に行い、地域の防災リーダーとしての育成を図る。				
現状	○災害ボランティアの円滑な受入体制を構築することを目的として､｢延岡市災害ボランティア連携方針」を策定するとともに、「延岡市災害ボランティア総合本部」を設置した。 ○地域の防災リーダーとしての防災士を養成するため、防災士の資格取得に係る受験料及び登録料の補助を行っている。 ○民間団体や防災機関及び他自治体との災害時の応援協定の締結を推進している。				
課題	○災害ボランティア連携方針を踏まえて、災害時の連携はもとより、平常時から災害ボランティアへの対応に備えた連携体制の構築に取り組む必要がある。 ○災害ボランティアに関する知識や経験を持つ職員の養成が必要である。 ○市が主催するイベント等を実施する際に、宮崎県防災士ネットワーク延岡支部との連携は図れているものの、ネットワーク未加入の防災士との連携が図れていない。 ○発災時において有効性のある協定となるよう、連絡先や協定内容を精査・確認し、常に最新の情報となるよう継続的な見直しを行う必要がある。				
改善内容	○延岡市災害ボランティア連携方針を踏まえ「延岡市災害ボランティア総合本部連絡調整会議」を開催することにより、関係機関や団体等との連携強化に取り組み、信頼関係の構築と情報交換を行い、災害時の迅速な救援・支援活動につながる体制づくりを図る。 ○災害ボランティアに関して庁内職員への意識啓発、研修を行い、災害対応力の強化を図る。 ○市が補助金を交付した防災士に対し、防災イベント等への参加を促すことにより、本市が進める様々な防災の取組みに対する意識の共有を図る。 ○協定事業者等との連絡会議などを行うことで、顔の見える関係を構築し、連携の強化を図る。				
見込まれる効果	○延岡市災害ボランティア連携方針の策定により、被災者に寄り添った災害ボランティアの活動が迅速かつ円滑に実施される。 ○延岡市災害ボランティア総合本部連絡調整会議により、延岡市災害対策本部・延岡市社会福祉協議会・ボランティアネットワーク等のボランティア団体が連携し被災者ニーズへの対応を行うことができる。 ○市職員の研修参加により、災害ボランティアに関する知識が蓄積されるほか、本市での発災時に対する対応力の強化が図られる。 ○地域での防災活動に多くの防災士が活発に参加することにより、自助、共助の取組みが促進されるとともに、地域の防災リーダーとしての活躍に期待が持てる。 ○大規模災害発災時、協定事業者等による物資や資器材、輸送手段の確保などの支援を受ける体制が整備される。				

目次へ

実 施 計 画

N o .	47	所管課	警防課	関係課	災害支援課
改革テーマ	5	変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり			
改革項目（大）	(3)	組織の整備			
改革項目（小）	④	自主防災組織の結成促進と既存組織の活性化			
取組	未組織地区の組織化推進、既存組織の組織力強化及び活性化、資機材の配備等				
概要	○自主防災組織連絡協議会、区長連絡協議会との連携のもと、防災推進員を主として防災講話、防災訓練、防災研修会等を実施し、市民一人一人の防災意識を高め、地域の連携強化や防災力の向上を図るとともに、未組織地区の組織化へ向けた取り組みを強化する。 ○また、新規結成組織に防災用資機材を配備するとともに、既存組織に発電機や簡易テントを配備し、地域防災活動の活性化を図る。				
現状	○自主防災組織の育成と拡大を目的に、平成 17 年 7 月から専門的な知識を有する防災推進員を配置して取り組むとともに、同年 10 月末には 56 の自主防災組織によって「延岡市自主防災組織連絡協議会」を結成して組織の育成や新規組織の結成を推進している。令和８年３月 31 日時点で 285 組織が結成され、組織率は 87.39%となっている。 ○また、防災推進員 2 名で既存組織への防災訓練、防災講話、各種相談に対応しており、令和 7 年は防災訓練 103 回、防災講話 132 回実施し、合わせて 13,044 名の市民が参加している。				
課題	○組織の拡大や組織の充実を進めていく中で、防災講話や防災訓練、各種相談等が増加の傾向にあり、現行の防災推進員 2 名体制では、対応が困難となってきている。また、近年、市民一人一人の防災に関する意識が高まるなか、組織による防災への取り組みが低調な地区も見受けられるため、組織の活性化は今後の課題となる。 ○更に日本各地で発生している災害は多種多様であり、地域によって災害の状況も大きく変わるため、各々の組織に応じた防災講話や訓練のあり方を更に充実させる必要がある。 ○各自主防災組織の必要とする資機材が多岐に及ぶため、優先的に実用性の高い資機材の選定を行う必要がある。				
改善内容	○現在、防災推進員２名体制で、増加傾向にある防災講話や防災訓練、各種相談に対応していることから、マンパワー不足が見受けられ、将来に向けた防災推進員の増員や、防災アドバイザーの採用の検討を行い、マンパワー不足を解消する必要がある。体制の充実により、訓練、講話、相談等に柔軟な対応が可能となり、新規組織結成、既存組織の組織力強化、各組織間の連携強化等が見込まれ、延岡市の防災減災に関する考え方を広く住民に根付かせ、自助、共助の意識の芽生えにより、市民一人一人が「自らの命は自らが守る」という自覚が生まれ、延岡市が目指す「みんなが助かる逃げ遅れゼロの街」に貢献できるものと考えられる。 ○延岡市自主防災組織連絡協議会から新規組織と既存組織に対して、各種資機材の配備を継続しているが、現行の既存組織への資機材配備の完了が見込まれた事から、各組織が必要とする資機材について自主防災組織連絡協議会の役員会で検討し、令和４年度より新たに簡易テントの配備を行っている。今後も、継続して実用性の高い防災資機材の配備を行う事で、防災に対する意識が高まり、組織の活性化も期待できる。				
見込まれる効果	○マンパワー不足を解消することで、より多くの組織に対する訓練や講話、各種相談に柔軟に対応可能となり、延岡市民に向けた災害対応に関する情報の発信力が高まり、自助、共助の意識の芽生えにより、市と市民が一体となった防災力の向上と、「みんなが助かる逃げ遅れゼロの街」への理解が期待できる。 ○組織が必要とする資機材を整備することで、その資機材を活用するための訓練を開催することが期待でき、それにより、地域コミュニティーの醸成と住民による防災力の向上につながることが期待できる。				